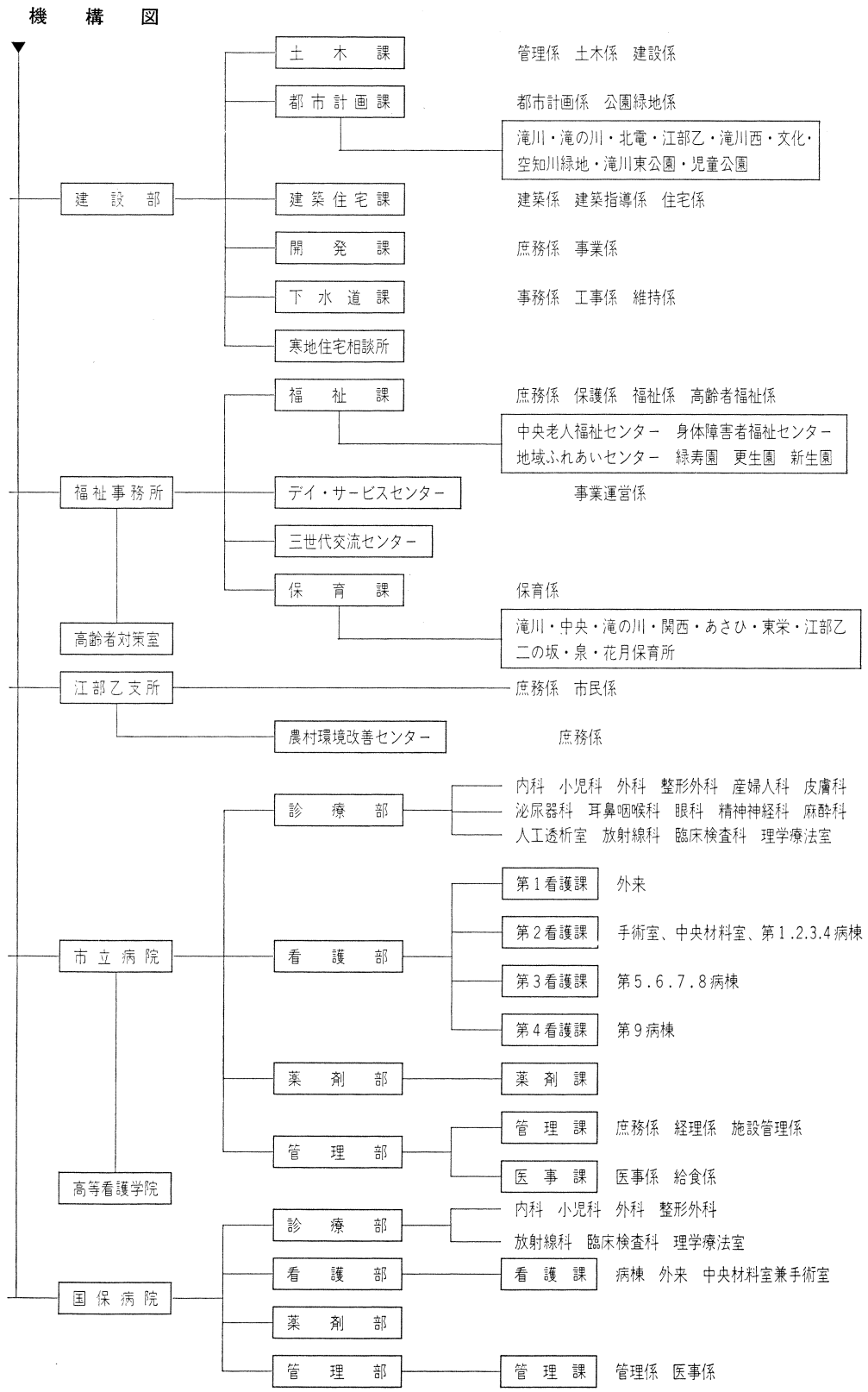
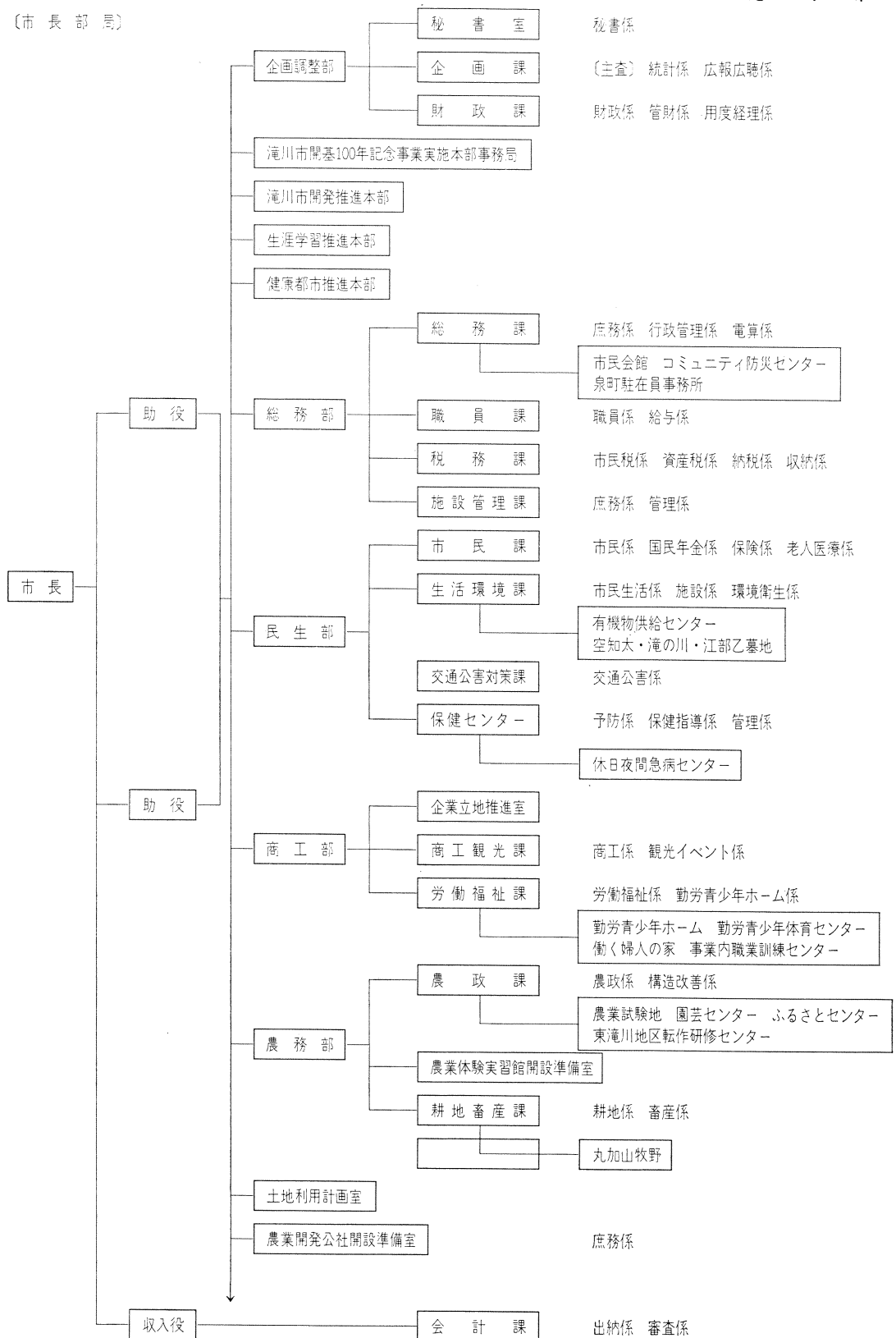


第十六節 市役所機構

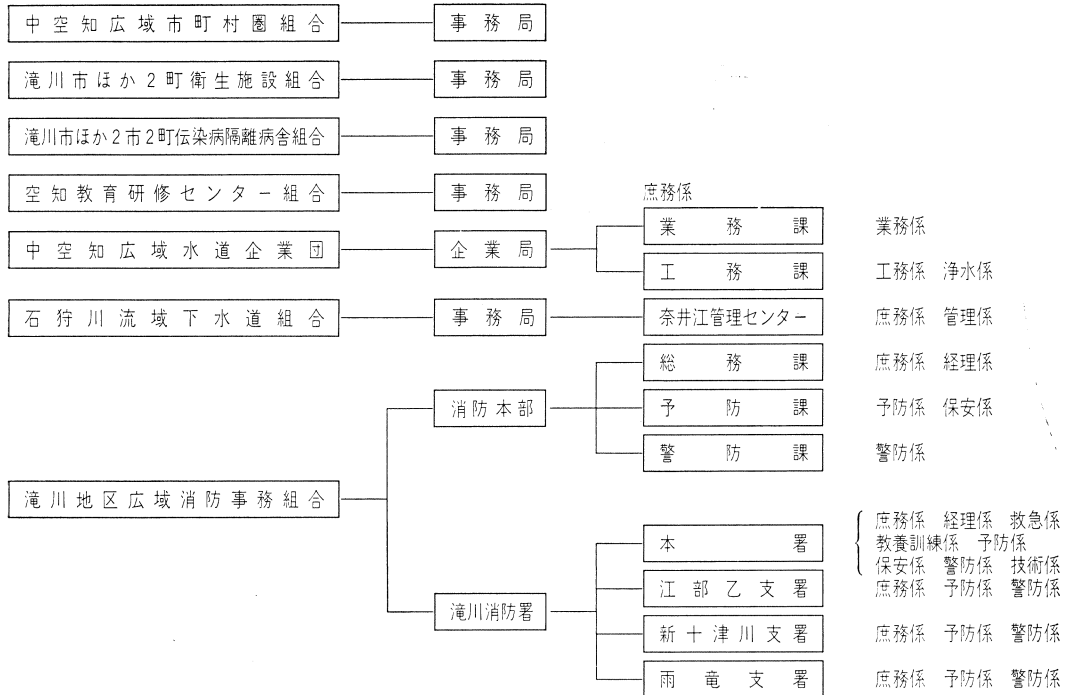


(市長部局)

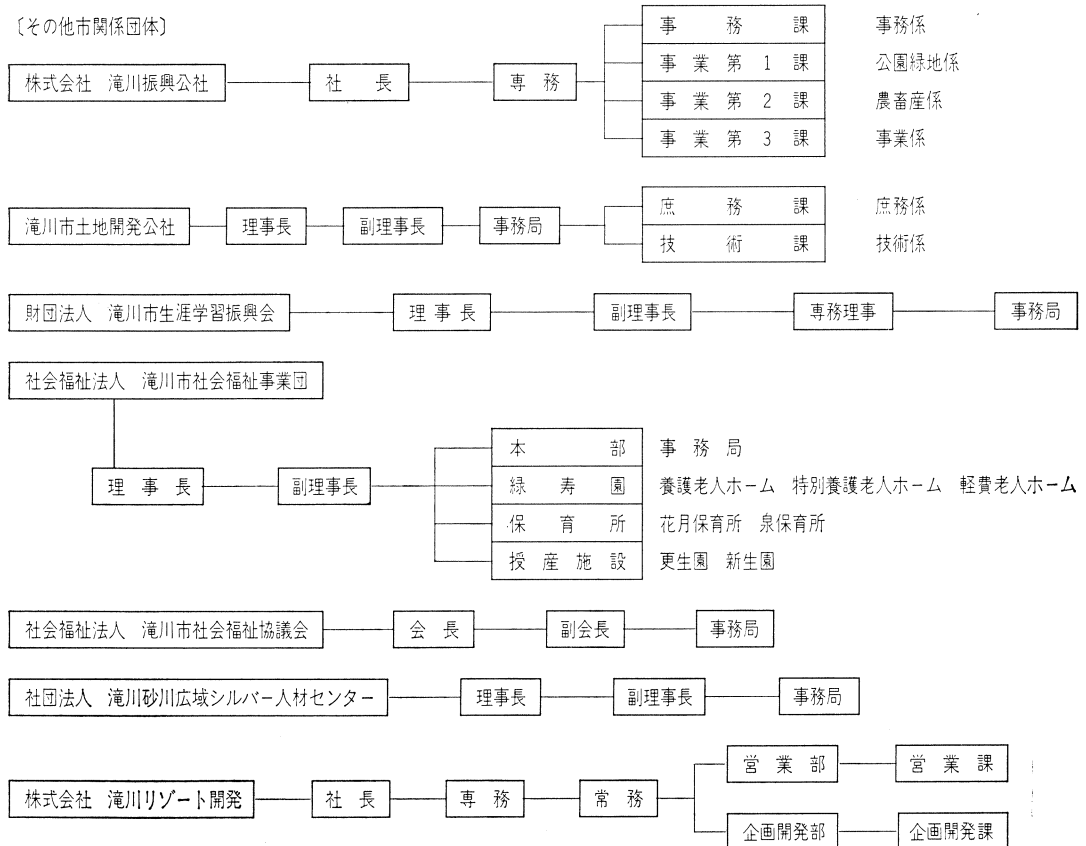
第一章 行政



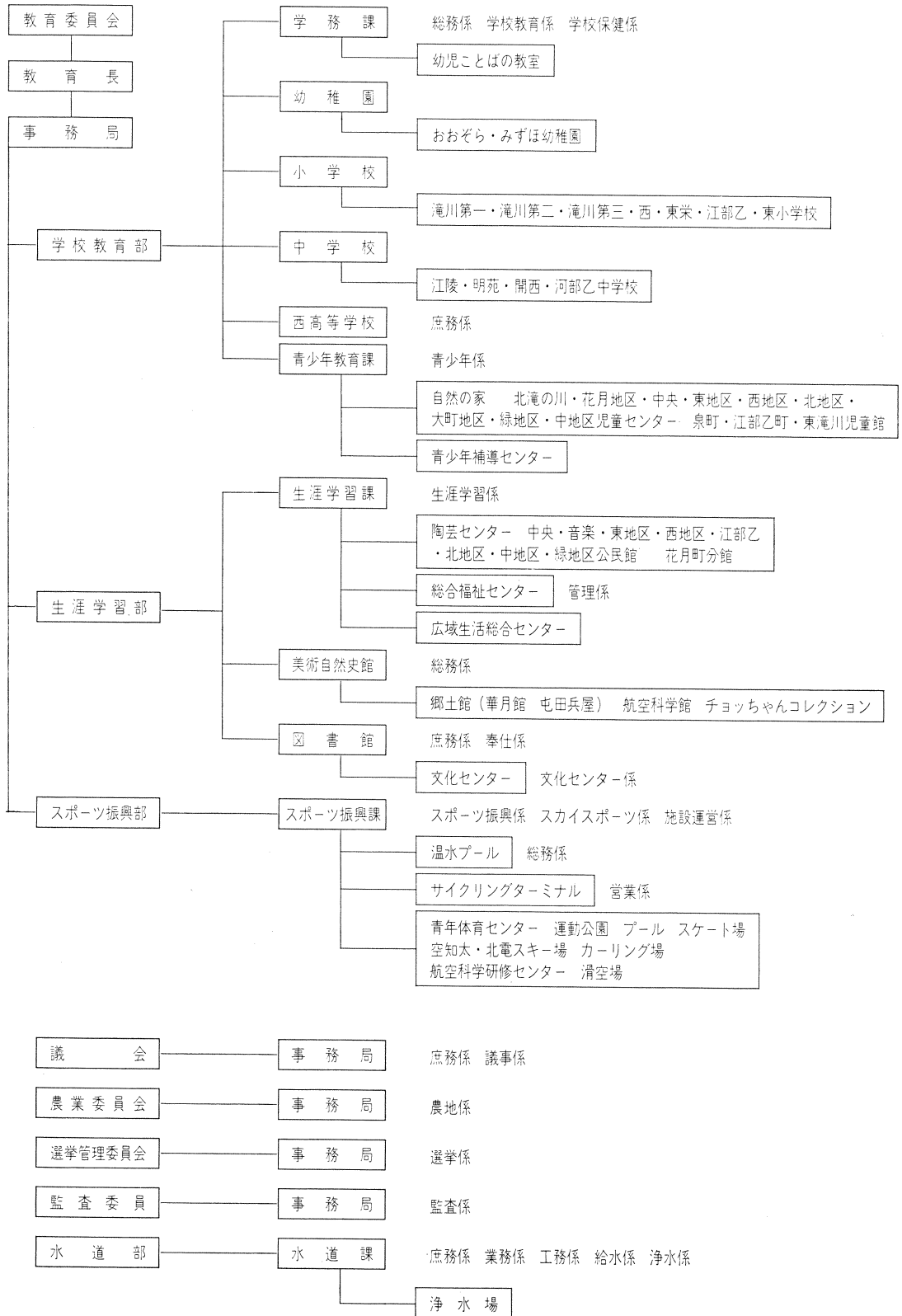
〔一部事務組合〕



〔その他市関係団体〕



(その他部局)



滝川市職員数調

年度	滝川市職員数調										
年 度	昭和三十三	三十四	三五	三六	三七	三八	三九	四〇	四一	四二	平成元
事務吏員	187	192	194	183	194	122	120	123	121	119	98
技術吏員	100	103	106	106	122	120	123	121	119	113	79
その他	23	40	40	29	24	14	11	9	4	4	0
小計	310	335	340	334	338	334	329	321	307	309	297
議会	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5
農委	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3
選管	3	3	3	3	3	3	2	2	3	3	2
査査	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3
教委	132	130	141	141	151	149	147	156	159	159	152
(西高)	(38)	(39)	(40)	(40)	(41)	(44)	(45)	(52)	(47)	(51)	(53)
水道	25	25	27	27	27	24	23	23	23	23	22
国保	6	7	6	8	8	8	8	8	8	6	6
下水道	13	14	14	14	14	13	14	13	13	13	12
公営住宅	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7
小計	191	191	199	205	215	208	206	213	216	214	213
合計	501	526	539	539	553	542	535	534	523	523	511

注① ( )内は内数で西高等学校教職員数を示す。  
 ② 調査時は年度末である。  
 ③ 市立病院・国保病院・消防署は含まれていない。

第十七節 名誉市民・市政功労者

名誉市民 滝川市名誉市民は、社会・文化の興隆もしくは市勢の発展に著しい功績があった者に対して、その功績と栄誉をたた

え、市民の郷土を愛し、社会文化の興隆に寄与しようとする意欲の助長に資することを目的としている。名誉市民は本市の市民又は市に縁の深い者で、広く社会文化の興隆と市勢の発展に寄与し、市民が郷土の誇りとし、深く尊敬に値すると認める者で、市長の推せんによって議会が決定することとなり、昭和四十一年九月十日市条例第三二号で公布され、滝川市と江部乙町の合併後もそのまま引継がれている制度である。

この名誉市民の第一号は本市出身で日本画の重鎮として著名な岩橋英遠画伯であり、昭和五十四年十月十三日の第三回市議会定例会において決定されている。岩橋画伯の経歴、華々しい活躍ぶり、主な作品の紹介などについては市史上巻四七三ページに記載されているので省略するが、その後、平成元年十一月六日に国の文化功労者に選ばれたので補説した。

その後、昭和五十五年に故・阪本茂(第二号)、神部俊郎(第三号)、昭和六十一年に高宮行男が第四号名誉市民に選ばれている。

更に、開基一〇〇年に当たる平成二年には、第五号として、中島正雄、第六号に少覚納が推挙されている。従来は十一月三日に推挙状贈呈式が行われていたが、平成二年の場合、四月二十九日であった。

第二号名誉市民 阪本 茂(昭和五十五年度)

明治三十二年一月十九日、雨竜郡秩父別村で父政吉、母キヨの長男として生まれ、大正十二年二四歳の時に滝川に移住し、西裡(現扇町)で農業を経営した。昭和九年衆望をになって滝川町会議員に初



阪本 茂

当選、以来九期三七年の長期間にわたり継続して議席にあって地方自治の伸展に尽くした。この間において、昭和二十六年四月から三期一二年間議長の要職に就き、町財政再建、

自衛隊誘致、市制施行など大きな問題に直面したが、的確な判断処理のもとによくその重責を果たした。また、昭和三十年七月から八年間空知教育研究所維持委員会長として、同研究所の基盤確立と円滑な維持運営体制整備につとめ、更に三十四年五月から四年間、北海道都市計画審議会委員、三十六年から一年間は全道市議会議長会副会長などの要職に就き幅広い活躍をしている。

昭和四十二年五月から、滝川市議会広域行政推進特別委員長に就任し、中空知における広域行政の推進をはかるとともに、四十五年七月から合併調査特別委員長として滝川市と江部乙町との合併実現のための重要な役割りを果たした。

この合併後の昭和四十六年の市議會議員選挙には再び立候補することなく長期にわたる議員生活に終止符を打ったが、その実績から市福祉施設等建設審議会会長をはじめ数多くの公職に推されて市勢の伸展に貢献した。

一方、農業経営においても精農家として実績あげて指導的役割りを果たし、昭和二十一年九月から二年間滝川町食糧調整委員会会長、二十九年七月から滝川町・市農業委員となり、三十年四月から八年间は農業委員会の会長、三十一年五月から滝川町・市農業共済組合

長を九年間にわたりつとめるなど、変動する農業情勢の中で、滝川市の農業経営基盤の安定と振興に尽くした。

また、昭和四十年四月から五十五年四月まで一五年間にわたって滝川市農業協同組合長の要職にあり、事務所・店舗の増改築をはじめ、低温倉庫、玉葱倉庫、石油スタンドの新設など、時勢に即した近代化をすすめ経営の安定向上につとめた。更に、米の過剰に伴う転作、それからむ助成金の減額、農産物の価格引下げなど、きびしい農業経営に対して積極的に取り組み、滝川市の農業全般について指導的役割りを果たしたのである。

こうした積年の功績により、昭和四十四年に勲四等瑞宝章、四十七年には滝川市政功労章の榮譽を受け、更に昭和五十五年十一月三日、滝川市名誉市民第二号として推挙されたのである。

昭和六十三年六月十九日、八九歳をもって地方自治と農業の振興発展に尽瘁した生涯を終えられたが、滝川市では名誉市民条例に基づき、同年六月二十二日に市葬を執行して永年にわたる氏の功績に報いたのである。

なお、この市葬は、滝川市農業協同組合との合同葬となり、市内外から多数の参列者のもとに、故人の生前における偉大な功績を讃えるにふさわしい盛大な葬儀となった。

### 第三号名誉市民 神部俊郎 (昭和五十五年度)

明治四十年十月二十三日、空知郡滝川村字空知太に父忠治、母アイの長男として出生。八代町長神部為蔵の孫にあたる。庁立滝川中学校の第一回卒業生であり、昭和五年早稲田大学専門部法律科卒業



神部俊郎

後自家の手伝いや、札幌土木事務所  
事務員、上川郡鷹栖信用販売利用組  
合総務部長などを経て、昭和十四年  
には鷹栖村助役に選任された経歴を  
有する。その後、滝川町に北海道人

造石油株式会社滝川工場（通称・人石）が設立されたので昭和十六年  
に同社に就職したが、終戦により人造石油の生産は中止されて工場  
は閉鎖された。

昭和二十一年九月、人石の設備を基盤に滝川化学工業株式会社が  
新設されたのに伴って同社にそのまま就職した。折しも戦後の民主  
化時期にあつて日本全国に労働組合の結成が相次ぎ、滝川化学でも  
昭和二十一年十月に滝川化学職員労働組合が結成され、氏はこの組  
合の副執行委員長に選ばれたのである。

翌、昭和二十二年四月の第一回公選町長選挙に町長候補に推され  
て出馬、初当選を飾り、第二回の二十六年四月無投票再選、三十年  
にも立候補して三選を果たした。

当時、全国どこの市町村も同じく戦後の混乱期であり、滝川でも  
食糧の確保、樺太はじめ各地からの引揚者対策、住宅問題など多難  
な情勢下にあり、加えて、人石の大量失業者を抱えて難問が山積し  
ていたのである。更に、昭和二十七年に滝川化学が倒産し、町財政  
は急速にひっ迫し、昭和三十一年には国から財政再建団体の指定を  
受けることになり、滝川開基以来の大試練に遭遇していた。

こうした危機に直面して神部町長は、すぐれた政治力と情熱を発

揮して町勢の立て直しをはかった。

まず、昭和三十年に旧人石工場跡に陸上自衛隊駐とんを成功させ  
て街に活気を与え、ついで昭和三十三年には北海道電力火力発電所  
を誘致して経済基盤を充実したことであった。更に、町民待望の市  
制実現のために挙町協力体制を整え、関係国会議員などの強力な支  
持のもとに全国関係町長の先頭に立って猛烈な運動を展開し、地方  
自治法の附則改正によりついに人口三万人以上の町でも市制施行可  
能という特別措置を取りつけ、昭和三十三年七月一日、滝川市を誕  
生させたのである。

一方、こうした厳しい財政下にあつて、治水事業の促進や官庁街  
の整備を図るとともに、小・中学校の整備、都市計画の策定と事業  
着手、上水道事業にも先鞭をつけるなど、市民生活の向上にも積極  
的な配慮と政治力を発揮して事業を進めてきた。

その後、昭和三十四年には道議会議員に出馬、四期一六年間連続  
して議席にあり、豊富な自治体行政経験と幅広い政治力を発揮して  
北海道の発展に貢献した。

これらの治績により、昭和三十九年に建設功労による藍綬褒章、  
四十八年には自治功労の藍綬褒章、五十年に滝川市政功労章、五十  
四年には勲四等旭日小綬章の榮譽に輝き、昭和五十五年十一月三日  
に第三号名誉市民として推挙された。なお、氏の功労を讃えて市制  
施行三十周年記念式当日の昭和六十三年七月一日に、神部先生顕彰  
事業委員会では市役所正門近くに氏の胸像を建立、除幕式を行っ  
た（住所・滝川市栄町三十四）。

#### 第四号名誉市民 高宮行男（昭和六十一年度）

大正六年一月二十六日、空知郡滝川町字空知太で父治一、母アサエの長男として生まれ、昭和九年庁立滝川中学校卒業、十三年國學院大學神道部を卒業した。神官、国策会社で勤務後、終戦時は旭川管区司令部参謀本部員として軍務に就いていた。戦後は大阪の増田商事株式会社の代表取締役をしていたが、昭和三十四年四月に学校法人高宮学園を創設して理事長に就任、現在もその職にある。

昭和四十一年に原宿代々木ゼミナールを開設したところ、大学受験生の人気が沸騰し各地から新設要望が高まり、札幌、仙台、福岡はじめ多くの都市に次々と同系列の予備校を設置した。

今や、代々木ゼミナールは、その規模・内容・実績から日本を代表する予備校の位置を占めており、氏は滝川出身者で東京における成功者として著名である。また、昭和四十七年からは母校の國學院大學の理事として同大学の経営にも参画し、私学経営と子弟教育の両面にわたり多彩な活躍をしている。

一方、氏は旧制滝川中学校の卒業生として、「滝中会」や同窓生を中心として結成された「一の坂同窓会東京支部」の幹事長として滝川出身者の世話役を長くつとめ、昭和五十八年から会長として



高宮行男

会の運営ひいては郷土滝川の発展につくしており、昭和五十一年滝川市郷土館建設に際しては多額の寄付をして紺綬褒章を受けている。

たまたま、この紺綬褒章伝達のため

昭和五十三年二月に吉岡市長と荒島企画部長（当時大学誘致準備室長兼務）が上京した際、高宮理事長と竹村副理事長に大学誘致についての協力を要請したところ快く承諾し、以後の進め方についても好意的な示唆があったことから誘致運動にはずみがつき、明るい見通しがついたのである。

このあと、市理事者、議会代表、大学問題懇話会の代表らが、たびたび高宮理事長と折衝する中で、氏が理事をつとめる國學院大學に的を絞って本格的な誘致運動が展開されていった。

市ではまず、市議会をはじめ市民各層代表で構成した大学誘致期成会を発足させ、敷地、資金などの対策をたてるとともに、中空知広域圏の各市町、道知事の協力・支援も得て積極的に國學院大學当局や文部省などの関係機関に誘致要請活動を行った。この誘致運動において、氏はきわめて多忙の中にあつて郷土滝川の発展を願い、献身的な活躍をしていっそうの効果を高めたのである。

これら一連の情熱的な誘致運動に大学当局も深い理解を示し、いろいろな障害を克服して滝川市に女子短期大学を設置することを決定し、昭和五十四年十一月二日滝川市に文書を発送したのである。

昭和五十六年十一月七日、南滝の川（現文京町）高台の広い敷地に國學院短期大學の華麗な校舎が落成し、翌五十七年四月十五日に開学（三学科）の運びとなり、滝川市制施行以降二十数年来の悲願は達成されたのである。

また、氏は誘致運動に奔走するとともに、校舎建築費用に破格の

寄付もしている。こうした功績を讃えて滝川市では昭和五十六年度滝川市政功労者として表彰、更に昭和六十一年十一月三日には第四号滝川市名誉市民として推挙したのである(住所・東京都中野区中野二ノ一六ノ二九)。

### 第五号名誉市民 中島正雄(平成二年度)

大正二年十月一日、樺戸郡新十津川村字下徳富に、父長蔵、母つたの三男として出生。昭和三年下徳富小学校高等科を卒業後、父の経営する中島商店で運送関係の仕事に就いた。自動車を使つての輸送は当時としては画期的な事業で多くの試練はあつたが、生来の覇気と先見性をもって業績をあげるとともに所有車両を増やして実力を蓄え、昭和十五年には滝川町に移つて新十津川貨物自動車運送有限公司を設立して独立するに至つた。

昭和十八年三月、戦時下の強制合同令により、この会社は北海道自動車運輸会社に統合されて新会社の取締役営業所長となり、管内の貨物運輸に活躍したほか、千歳・帯広をはじめ道内各地の軍用飛行場建設の輸送隊責任者として奔走した。

戦後の昭和二十二年、再び独立して滝川北自運輸株式会社を創立し、着々と営業実績を伸ばすとともに、「菱友」をはじめ、次々と

系列企業を設立・育成し、地域の産業・経済の振興発展に手腕を発揮している。

中島正雄

運輸事業に就いて以来、常に交通安全を心がけ、その対策に当たつて

きたが、昭和十五年三月から北海道交通安全協会滝川支部の副支部長(当時、支部長は警察署長)に推され、民間組織となつた昭和二十九年から平成元年十一月までは支部長に就任し、通算して約半世紀の長きにわたつて市の交通安全対策に尽瘁してきた。これらの実績から、昭和五十年から北海道交通安全協会会長、五十二年からは全国組織の副会長として平成元年十一月までこれらの大役を積極的に推進してきた。更に、車の急激な増加で年々交通事故死者が増えていることから、慰霊の像を交通の要衝滝川市に建立しようということになり、この推進者でもある吉岡市長とともに積極的な運動を展開し、「聖観音像建立期成会」の会長となり、広く全道の交通安全関係者の協力を得て、昭和六十三年十月二十六日、南滝の川の高台に「北海道交通遭難者慰霊・交通安全祈願聖観音菩薩像(通称交通安全祈願像」と言い、一つの石で造られた仏像としては日本一の大きさ(高さ九・二五メートル)を建立し、あわせて北海道交通遭難者家族の会(会長 堂垣内尚弘)の設立総会と、開眼、慰霊の式を挙行した。

また、昭和二十六年から四期一六年間、町・市議会議員として積極的に地方自治行政に参画、この間に副議長・議長をそれぞれ一期ずつつとめ、特に自衛隊誘致、市制施行問題をはじめ、市立病院の全面改築、国道十二号一の坂立体交差などの大事業完成に貢献し、市勢発展に尽くした。このほか市の各種公職に就くとともに、市商工会議所副会頭などの指導的役割りを果たし、現在も多くの企業を経営、道央信用組合理事長をつとめるなど、滝川市における産業経済の指導者として精力的な活躍をしている。

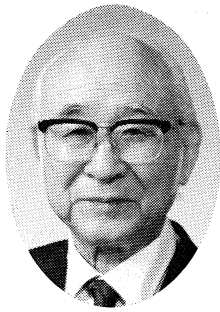
こうした長年の功績により、全日本交通安全協会交通安全賞緑十字の銅・銀・金と三回の表彰をはじめ、警察庁長官表彰、藍綬褒章、勲四等瑞宝章など数多くの榮譽に輝いている。滝川市からは昭和四十七年度市政奨励章、昭和六十年年度市政功労章を受けており、平成二年四月二十九日に第五号名誉市民として推挙されたのである（住所・滝川市花月町一―四）。

#### 第六号名誉市民 少覺 納（平成二年度）

大正四年十一月三日、空知郡滝川町字滝の川東五丁目に父浅右衛門、母はなの四男として出生。滝川第二小学校を経て昭和十年に庁立滝川中学校を卒業後、母校の第二小学校で四年間教鞭をとる。

昭和十四年充員応召、翌年盛岡陸軍予備士官学校卒業後、北海道帝大の軍事教官、旭川で連隊副官など歴任して昭和二十年秋復員。

昭和二十年十二月から二十三年九月まで北海道農業会滝川工場に勤務したあと二十四年一月に独立して大町に個人経営の鉄工場を設立、三十三年に（株）サークル鉄工に改組した。この名称は、池に石を投じて広がる波紋（輪）のように、社長を中心とした働く者の連帯感を象徴したという。すぐれた研究・技術者を多く集め、アイデアを活かして製品の開発につとめるという画期的な経営で苦労を重ねたが、その努力が実り業績は着実に伸展、特にビート移植機は国内シェアの九〇パーセントを越し、世界十三か国に輸出するなど国際的な企業に成長している。現在はず息に社



少覺 納

長を譲り会長職に就いている。

昭和四十二年から二〇年間、滝川市商工委員・委員長の公職に就くとともに、昭和四十五年から六年間滝川商工会議所副会頭、昭和五十一年から六十三年までは会頭の要職をつとめ、その先導的経営手腕を発揮して、市の産業・経済のリーダーとして大活躍をした。

また、市の長年の懸案であった大学誘致に力をそそぎ、昭和五十三年一月から國學院大學誘致期成会長として奔走、ついに國學院女子短期大学開学を実現し、現在は同短期大学協会長をつとめるなど、市勢発展に貢献した。

こうした激務をこなすかたわら、昭和十二年に開設した墨仙書道会を主宰して書道の研鑽に励み、書家の故上田桑鳩の親身の指導のもとに活発な創作活動を続けており、市内外で数多くの個展を開くほか、中国、フランス、アメリカなどでも発表し、現在は秀作美術全集'90に四四人の書家のひとりに選ばれている。

また、スポーツを愛好し、青年時代には陸上中距離で記録を作ったほか、特に剣道に精進、現在六段教士、居合道五段の資格を有し、全空知剣道連盟会長、北海道剣道連盟副会長として普及をはかるほか、昭和五十六年から六十二年まで、滝川体育協会長としてスポーツの振興発展につとめるなど、文化・体育面での功績も顕著である。

このほか、滝川技能協会会長、中空知地域職業訓練センター協会長として地域の職業訓練の充実をはかるとともに、奉仕活動にも意欲的で、ライオンズクラブ国際協会三三一―A地区ガバナーをつとめ

現在もこの地区の名誉顧問という要職に就いている。

こうした長年の実績により、昭和四十四年に道産業貢献賞、四十九年に道社会貢献賞、三度にわたる紺綬褒章と総理大臣表彰、昭和五十七年の北海道新聞文化賞（産業経済賞）、六十一年日刊工業新聞社地域社会貢献賞（優秀経営者賞）を本道で初めて受賞など多くの榮譽に輝き、文化面でもフランスのサロン・ド・パリ賞を二回受けている。

滝川市においては、昭和三十三年に市文化奨励賞、昭和四十九年度市政奨励章、昭和六十年度市政功労章を受けており、平成二年四月二十九日に滝川市名誉市民として推挙されたのである（住所・滝川市大町六一一）。

#### 市政功労者と奨励表彰者

市では市政の推進に大きく寄与した個人又は団体に対して表彰を行っている。この表彰は、昭和四十七年四月一日公布の滝川市表彰条例（昭和五十九年七月に一部改正され団体も表彰対象となった）に基づくもので、本市の産業経済、社会福祉、文化、体育等の各分野において、その発展のため貢献、または尽力し、市政の推進に大きく寄与した個人又は団体を市民の総意による感謝の反映として表彰する制度である。

表彰者の選考に当たっては、市長の諮問機関として設置された滝川市表彰者選考審議会の委員が、市長の諮問に応じて審議し、その答申を受けて決定することになっている。

表彰区分は、一定期間以上それぞれの分野において貢献し、著しい功績があると認められた個人又は団体を市政功労表彰とし、ま

た、各分野において尽力し、発展、推進に寄与したと認められ、更に今後においても活躍が期待される場合には奨励表彰としている。

なお、昭和五十九年度からは団体も表彰されることになった。

表彰は原則として生存者に対して行うこととされ、功労表彰は表彰状と功労章・襟章及び記念品、奨励表彰の場合には表彰状と襟章及び記念品が贈られる。表彰者（又は団体）は台帳に登録され、その榮譽を長く留め置かれることになっている。

市政功労の第一号は自治功労表彰の前滝川市長佐久間貞江（昭和四十七年四月十七日表彰）である。二号以下については、七月一日の開基記念日又は十一月三日の文化の日とされ、昭和四十七年には七月一日であったが、以後は文化の日に表彰を行っている。

昭和五十四年度までの表彰者については市史上巻に掲載されているので省略し、本節では昭和五十五年以降の分について記載した。

なお、参考までに、名誉市民も含めて昭和四十七年度以降、平成二年度までの表彰者全員の名簿を付した。

滝川市政功労者

順 氏名 写真	功績の概要	表彰年 種別
<p>第三〇号 中山 外次</p> 	<p>多年、建設業の先達として地元建設業の育成発展に努め、滝川建設協会理事、滝川労働基準協会監事、空知建設協会理事等、数多くの要職を歴任し、業界全般にわたる改善策を講ずるなど地域社会の発展に貢献した。 明治三四年一月五日生（花月町） 昭和六一年五月二六日死亡</p>	<p>五五年 産業 功績</p>
<p>第三一号 伊藤 等</p> 	<p>昭和三八年から二期八年間江部乙町長として地方自治行政の推進に尽力。特に昭和四六年の滝川市と江部乙町の合併に際しては、真に住民福祉の向上のため幾多の障害や隘路を克服その実現を図り、今日の滝川市発展の基盤を築いた。 明治三九年四月一六日生（札幌市）</p>	<p>五五年 自治 功績</p>
<p>第三二号 松沢 寛</p> 	<p>三〇余年にわたり市職員及び監査委員として地方自治の進展に尽くすとともに、退任後も住居表示審議会会長など多くの公職を歴任、終始一貫して市政発展に貢献した。 明治四一年一月一三日生（石狩町）</p>	<p>五五年 自治 功績</p>

第一章 行政

<p>第三三号 手島圭二郎</p> 	<p>江部乙町専光寺住職として社会の浄化に努めるとともに、戦後における社会の荒廃を憂い、多忙な宗教活動の合間に柔道の指導と普及を熱心に行い、心身ともに健康で明るい青少年の善導・育成に貢献した。 明治四一年八月二日生（江部乙町） 昭和五六年四月三日死亡</p>	<p>五五年 文化・ 体育 功績</p>
<p>第三四号 齊藤 國雄</p> 	<p>昭和の初期に建設会社を創設し、以来地元建設業の育成に努め、滝川建設協会長、滝川地区建設業務対策協議会長、建設業労働災害防止協会北海道支部滝川分会副会長などの要職にあり業界全般にわたる改善策を講ずるなど地域社会の発展に貢献した。 明治四三年一月二七日生（栄町） 昭和五八年四月七日死亡</p>	<p>五五年 産業 功績</p>
<p>第三五号 原岡 良策</p> 	<p>昭和二七年から町社会教育委員二年、三一年から四年間市教育委員会委員長として、市教育行政の推進につとめた。また、多年学校嘱託歯科医として児童生徒の健康増進をはかるとともに、空知医師会役員を歴任するなど地域の保健衛生向上に貢献した。 明治四三年一月九日生（栄町） 平成二年七月十七日死亡</p>	<p>五五年 保健・ 衛生 功績</p>

 <p>第三六号 一木萬寿三<small>まき まさみ</small></p>	 <p>第三七号 松尾 三郎</p>	 <p>第三八号 小林 武治</p>	 <p>第三九号 佐々木周二</p>
<p>大正十五年上京し、岡田三郎助画伯に師事後、多年にわたり優れた作品を数多く発表し道内外の洋画壇において活躍するとともに、全道美術協会及び滝川美術協会を結成し地方の芸術文化の振興発展に貢献した。 明治三十六年七月一五日生 昭和五六年五月三日死亡(九日表彰)</p>	<p>当地域の高等教育の現状を深く理解し、学校法人國學院大學理事長として國學院女子短期大学設置の実現に貢献した。 明治三五年四月一〇日生(東京都) 平成元年五月二九日死亡</p>	<p>当地域の高等教育の現状を深く理解し、学校法人國學院大學理事長代行として國學院女子短期大学設置の実現に貢献した。 明治三九年四月一三日生(東京都) 昭和六二年四月一二日死亡</p>	<p>当地域の高等教育の現状を深く理解し、学校法人國學院大學理事として國學院女子短期大学設置の実現に貢献した。 明治四五年六月二四日生(東京都)</p>
<p>五六年 芸術・文化 功績</p>	<p>五六年 教育 功績</p>	<p>五六年 教育 功績</p>	<p>五六年 教育 功績</p>

 <p>第四〇号 高宮 行男</p>	 <p>第四一号 豊田由太郎</p>	 <p>第四二号 猪股 徳次</p>	 <p>第四三号 岡本 義雄</p>
<p>当地域の高等教育の現状を深く理解し、学校法人國學院大學理事として國學院女子短期大学設置の実現に貢献した。 大正六年一月二六日生(東京都)</p>	<p>大正四年から三九年間管内公立学校の訓導、校長として義務教育の充実振興に努めた。昭和二四年から四年間滝川第一小学校長としてPTA活動の指導や学校給食の推進に尽力。昭和二八年から七年間は本市教育長として、特に学校施設の整備充実をはかるなど、本市教育の充実発展に貢献した。 明治二七年六月二六日生(札幌市)</p>	<p>大正一三年電気製品の販売と電気工事店を開業以来一貫して経営に当る。この間業界の健全な経営を図るため滝川地区電気工事組合設立を企画、奔走し組織化に成功。その人柄、指導力、実践力により組合長に推され、更に組織の拡大と事業推進につとめ市の産業振興に貢献した。 明治三二年八月一八日生(大町)</p>	<p>大正一五年から三八年余管内公立学校の訓導、校長として教育研究の指導的役割を果たした。滝川第一小学校校長退職後昭和三九年から一〇年間市教育長として活躍。この間、空知教育研究所と、空知教育研修センター設立実現につとめ、設置後自ら所長も兼ね管内教育推進のために貢献した。 明治三九年一月一九日生(東京都)</p>
<p>五六年 教育 功績</p>	<p>五六年 教育 功績</p>	<p>五六年 産業 功績</p>	<p>五六年 教育 功績</p>

 <p>第四四号 栗井 利平</p>	 <p>第四五号 本吉 武雄</p>	 <p>第四六号 守屋 守</p>	 <p>第四七号 小杉 芳三</p>
<p>昭和六年以来五〇年の長きにわたり江部乙商工会会長を始め、各種役員を歴任し、商工業界の指導育成に努めるとともに、酒販組合及び煙草組合理事長などの役職を通して商工業の振興発展に貢献をした。</p> <p>明治四二年一〇月一九日生（江部乙町）</p>	<p>昭和一七年より一期江部乙村議会議員をつとめ、以後江部乙農協組合理事、専務理事や農業共済組合理事組合長等の要職を歴任、食糧増産と農業従事者の生活安定に貢献した。</p> <p>明治三四年七月一日生（江部乙町）</p>	<p>昭和一五年から七年間滝川町立社会病院で産婦人科医長として勤務、二二年に産婦人科医院開業。以来一貫して地域住民の保健医療に寄与するとともに、空知医師会役員として尽力し、本市の医療行政推進に貢献した。</p> <p>明治四二年四月六日生（栄町） 平成二年二月一三日死亡</p>	<p>昭和一一年から二六年まで二回にわたり七年間村吏員をつとめ、その後二六年から一二年間、戦後の混乱期に助役に就任し、町制施行実現に尽力し、卓越した行政手腕をもって地方自治行政に貢献した。</p> <p>明治四五年七月五日生（江部乙町）</p>
<p>五六年 産業 功績</p>	<p>五七年 産業 功績</p>	<p>五七年 保健 衛生 功績</p>	<p>五七年 自治 功績</p>

 <p>第四八号 米山 三郎</p>	 <p>第四九号 中島 正雄</p>	 <p>第五〇号 泉 完</p>	 <p>第五一号 武田 せい</p>
<p>昭和三〇年滝川市議会議員に初当選、四期一六年間市勢進展に寄与、この間三四年から四年間副議長の要職をつとめた。また、市公営企業等調査審議会委員、振興公社役員も歴任して地方自治振興に貢献した。</p> <p>大正三年四月一七日生（幸町） 昭和五七年一〇月一二日死亡</p>	<p>昭和二六年から四期一六年間市議会議員をつとめ、この間副議長、議長を歴任し議会運営及び地方自治の振興に尽力。また滝川交通安全協会会長などの要職にもつき交通安全事業に寄与するなど、市政伸展に貢献した。</p> <p>大正二年一〇月一日生（花月町）</p>	<p>願成寺住職として布教活動のかたわら民生委員を七年つとめ民生安定と社会福祉に尽力。戦後幼児教育の必要性を強く訴え、二八年自ら滝川幼稚園を開設、理事長となる。以来一貫して本市の幼児教育振興に貢献した。</p> <p>明治四一年一月七日生（栄町） 昭和六一年一月二八日死亡</p>	<p>昭和二一年から三四年間民生委員、二六年から二九年間調定委員をつとめ民生安定と社会福祉の向上に尽力した。また市社会教育委員や教育委員もつとめ特に婦人ボランティアクラブ会長として、社会福祉と市政の伸展に貢献をした。</p> <p>明治四二年八月一日生（本町）</p>
<p>五七年 自治 功績</p>	<p>五八年 自治 公安 功績</p>	<p>五八年 私学 教育 功績</p>	<p>五八年 社会福祉 民生安定 功績</p>

 <p>第五二号 杉村 哲子</p>	 <p>第五三号 吉岡 重信</p>	 <p>第五四号 猪口英之助</p>	 <p>第五五号 太田 吉一</p>
<p>昭和二年から三一年間民生委員、二六年から二五年余に亘って札幌家裁参与員、家事調定委員として民生安定、社会福祉の向上に尽力。また、戦後、婦人会の再発足に尽すなど、婦人活動及び地域住民福祉の向上に貢献した。 明治三九年二月一九日生(栄町)</p>	<p>昭和三四年から二四年間市議会議員として地方自治の伸展に寄与。また、農業委員長、農業振興委員、江部乙納税貯蓄組合連合会長などの要職を歴任し、農業の振興、市政発展に貢献した。 明治四二年七月九日生(江部乙町) 昭和六三年九月三〇日死亡</p>	<p>昭和二三年から農業協同組合理事や農業委員等を歴任し農業振興に寄与。また、三期一二年市議会議員として市政に参画、更に教育委員長八年、他各種行政委員の職にあつて教育行政や市政伸展に貢献した。 明治四三年四月二八日生(北滝の川)</p>	<p>昭和二一年終戦により引揚げ、東一五丁目の開拓に従事。その後開拓農協の組合長や空知土地改良区議長等を歴任して戦後の食糧増産や民生安定に尽力。更に三七年から一八年間江部乙農協理事・組合長をつとめるなど一貫して本市農業振興発展に貢献した。 明治四三年五月二一日生(江部乙町)</p>
<p>五八年 社会福祉 民生安定 功績</p>	<p>五八年 自治 産業 功績</p>	<p>五八年 自治 教育 功績</p>	<p>五八年 産業 功績</p>

 <p>第五六号 三浦 光正</p>	 <p>第五七号 神部 弘二</p>	 <p>第五八号 中川 正</p>	 <p>第五九号 林 亀</p>
<p>五期二〇年にわたり市議会議員として市政に参画。この間広域行政特別委員長、各委員長を歴任。また、各種調定委員や旅館組合長、観光協会会長などの要職にあつて、民生安定、産業振興、市政伸展に貢献した。 大正元年九月二一日生(花月町) 昭和六一年一〇月二五日死亡</p>	<p>昭和二一年に外科医院開業以来、地域住民の保健医療に寄与し、空知医師会役員として尽力するとともに、滝川市医師会長及び休日夜間急病センター所長として、本市の医療保健対策医療行政の推進に貢献した。 大正三年一〇月二五日生(栄町)</p>	<p>昭和二八年から八年間市議会議員として市政に寄与。また、昭和三五年から約一二年間にわたり教育委員・委員長として教育振興に尽すとともに、多年にわたり商工会議所副会頭として市の商工業発展に貢献した。 明治四四年二月二日生(本町)</p>	<p>昭和二四年から一一年余にわたり社会教育委員や教育委員として、本市の教育振興と文化の向上に寄与した。また、商工会議所専務理事、商工振興委員会委員などの要職を歴任し、市商工業の振興と発展に貢献した。 明治三五年八月一七日生(明神町)</p>
<p>五八年 自治 産業 功績</p>	<p>五八年 保健 衛生 功績</p>	<p>五九年 教育 自治 功績</p>	<p>五九年 産業 教育 功績</p>

 <p>第六三号 水谷 五一</p>	 <p>第六二号 畑原喜之助</p>	 <p>第六一号 越沢 三郎</p>	 <p>第六〇号 白山 隆起</p>
<p>多年にわたり社会教育委員長として市の教育文化の振興発展に尽力。その他、市民憲章推進委員長、社会福祉協議会長、消防協会役員など数多くの要職を歴任し、民生安定と社会福祉の向上に貢献した。 大正二年二月九日生(本町) 昭和六三年七月二八日死亡</p>	<p>多年にわたり旭沢土地改良区理事長、江部乙農業協同組合理事として、戦後の食糧増産や生活安定を図るなど農業の振興に尽くすとともに、一年余江部乙町教育委員会委員長の要職にあつて教育の充実に貢献した。 明治四三年八月二日生(江部乙町)</p>	<p>昭和二四年から体育協合理事長やラジオ体操連盟会長などの要職を歴任し、ラジオ体操の普及とスポーツ少年団の育成に尽くした。また、小さな親切運動を提唱し、率先実行委員長となり活発な推進をはかるなど明るいまちづくりに貢献した。 明治四三年六月一七日生(本町)</p>	<p>多年にわたり滝川建設協会副会長、空知建設業会長を歴任し、建設業界の指導、発展に尽力した。また、市議会議員をはじめ公平委員会委員長の要職にあり、適正公平な運営に当るなど地域の発展と市政の伸展に貢献した。 明治四〇年七月三日生(岩見沢市)</p>
<p>五九年 教育 社会福祉 功績</p>	<p>五九年 産業 教育 功績</p>	<p>五九年 体育 功績</p>	<p>五九年 産業 自治 功績</p>

 <p>第六七号 中島 秀雄</p>	 <p>第六六号 少覚 納</p>	 <p>第六五号 中島 広保</p>	 <p>第六四号 尾崎 清</p>
<p>多年バス事業に専心努力し、地域社会の振興発展に寄与。特に北海道中央バス社長として本市敬老特別乗車事業に協力し福祉の向上に尽くすとともに、交通事業を通じて地域の開発伸展に貢献した。 大正五年九月一〇日生(黄金町)</p>	<p>多年農業機械の研究開発に努め、国内はもとより海外にまで輸出、技術指導をするなど基幹農業の振興に寄与。また、商工会議所会頭、商工振興委員会委員長、体育協会会長、國學院大學誘致期成会長などの要職を歴任し、市政伸展に貢献した。 大正四年一月三日生(大町)</p>	<p>昭和九年から三五年余にわたり市職員として市立病院事務や各課長を歴任し市勢の伸展に尽力。その後、商工会議所専務理事、商業活動調整協議会長などの要職にあつて本市の商工業振興に貢献した。 大正三年四月一〇日生(明神町) 平成二年三月九日死亡</p>	<p>昭和二年以来軟式野球連盟、朝野球連盟などの結成を図り、審判部長、理事長として三八年余の長きにわたり、野球の指導、普及につとめるとともに野球を通して青少年の健全育成と体育向上に貢献した。 大正二年一月一日生(一の坂町)</p>
<p>六〇年 産業 功績</p>	<p>六〇年 産業 功績</p>	<p>五九年 自治 産業 功績</p>	<p>五九年 体育 功績</p>

第六八号 今野 正義



今野学園理事長として昭和二年にドレスメーカー女学院、三四年には商業高等学校（現市立西高）を設立して人材養成に努め、中空知一円の中等教育振興に寄与するとともに、商工会議所会頭、商工振興委員などの要職を歴任し、商工業の発展に貢献した。

大正五年一月二〇日生（東町）  
六〇年  
私学教育  
功績

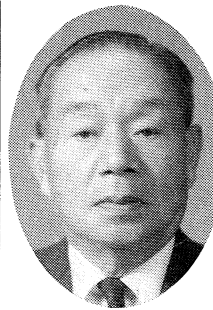
第六九号 江川 虎松



多年にわたり調定委員、保護司、人権擁護委員として民生安定と社会福祉の増進に寄与。また、固定資産評価審査委員会委員長や各種委員を歴任、更に、農協専務理事、農業委員など農政面でも活躍し、市政の伸展に貢献した。

大正三年七月一七日生（東町）  
六〇年  
民生安定  
自治  
功績

第七〇号 永田英太郎



栃木市長として、本市が國學院女子短期大学誘致を機縁に、昭和五七年四月栃木市と友好親善都市盟約を締結するに際してその実現に尽力した。以来、今日まで社会・経済・教育文化の交流が活発となり、市民福祉の増進と市勢の発展に貢献した。

明治四四年一月四日生（栃木市）  
六一年  
自治  
功績

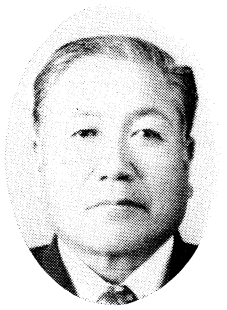
第七一号 手嶋 二枝



多年にわたり保護司、社会福祉協議会役員、共同募金委員などを歴任し、民生安定と社会福祉の向上に努めるとともに、青少年問題協議会委員をはじめ各種行政委員として市政の伸展に貢献した。

大正二年六月二五日生（江部乙町）  
六一年  
社会福祉  
民生安定  
功績

第七二号 堀田 武司



多年にわたり市議會議員、教育委員会委員長などの要職を歴任し、地方自治及び教育行政の伸展に努めるとともに、滝川市農業協同組合代表監事や空知土地改良区理事として、本市農業の振興に貢献した。

大正二年八月二三日生（北滝の川）  
昭和六年六月二九日死亡  
六一年  
産業  
功績

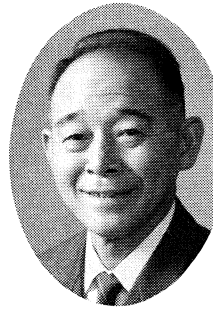
第七三号 黒柳 朝



自伝「チョッちゃんが行くわよ」の著書が高く評価され、昭和六年のNHK連続テレビ小説「チョッちゃん」放映となり本市を全国に紹介するに至った。また、チョッちゃんの生き方は故郷に新しい活力と現代の世相に大きな示唆を与え、いまちづくりと観光行政の推進に貢献した。

明治四三年九月六日生（東京都）  
六二年  
文化  
功績

第七四号 中西 清一



四期一六年間市議會議員として市政に参画、地方自治の振興に寄与した。また、滝川交通指導委員会会長、自動車運転者協会副会長、消防協会副会長などの要職を歴任し、交通安全運動の推進及び災害の未然防止に努めるなど市政の伸展に貢献した。

大正二年六月二五日生（中島町）  
六二年  
自治  
功績

第七五号 中村 正直



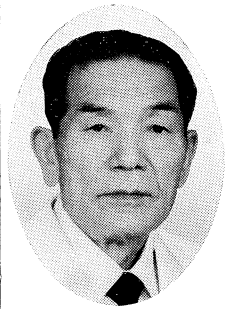
三二年間にわたり市議會議員として市政に参画。この間副議長、議長の要職及び各種行政委員をつとめ議会運営並びに地方自治の振興に寄与した。特に市民の念願した國學院女子短期大学の誘致に尽力するなど市政の伸展に貢献した。

大正二年九月二八日生（北滝の川）  
六二年  
自治  
功績

 <p>第七六号 東 金次郎</p>	 <p>第七七号 坂口 末一</p>	 <p>第七八号 寺崎 政朝</p>	 <p>第七九号 相田 貞弘</p>
<p>二四年間にわたり市議會議員として市政に参画し、この間副議長、議長の重職にあって議會運営及び地方自治の振興に寄与した。また、銀座商店街協同組合長を長期間つとめ商工行政に尽くすとともに、消防協會副会長、教育委員などを歴任、市政の伸展に貢献した。 大正三年九月二日生(幸町)</p>	<p>一二年間にわたり市議會議員として市政に参画、地方自治の振興に寄与した。また、江部乙商工会長、江部乙商店会長などの要職を歴任し、商工行政に尽くすとともに、江部乙消防団長として住民生活の安全保護に貢献した。 大正五年一月二五日生(江部乙町)</p>	<p>戦後四〇年にわたり市町村議會、北海道議會議員として活躍。この間市議會では副議長、道議會では総合開発調査特別委員長、農務常任委員長として議會運営及び地方自治振興に尽力。また、多年、空知土地改良区理事長、道土地改良事業団連合会理事などを歴任し農業の振興発展に貢献した。 大正八年一〇月一〇日生(江部乙町) 平成元年二月一九日死亡</p>	<p>昭和一二年から三四年まで滝川町吏員として勤務。その後建築設計事務所を開業、建築士会会長として建築行政の振興発展に尽力。固定資産評価審査委員長、特別土地保有税審議會会長などの要職を歴任、市政の伸展に貢献した。 大正六年一月五日生(大町)</p>
<p>六二年 自治 功績</p>	<p>六二年 産業 自治 功績</p>	<p>六二年 産業 自治 功績</p>	<p>六三年 自治 功績</p>

 <p>第八〇号 杉浦 善正</p>	 <p>第八一号 神部富美子</p>	 <p>第八二号 続木 憲治</p>	 <p>第八三号 橋向 国臣</p>
<p>長年にわたり民生委員、保護司及び調停委員として、民生安定と社会福祉の推進に尽力。また、市教育委員会委員をはじめ各種行政委員の要職を歴任するなど市政の伸展に貢献した。 大正七年六月一五日生(明神町)</p>	<p>多年にわたり市婦人会、婦人団体連絡協議会の役員として活躍。この間調停委員、労働省婦人少年室協助力員及び婦人ボランティアクラブ会長として民生安定と社会福祉の増進に尽力。更に市の各種委員を歴任するなど市政の伸展に貢献した。 大正七年七月七日生(栄町)</p>	<p>多年にわたり商工会議所副会頭、商業協同組合ショップメイト理事長として商工行政の振興発展に尽力。更に、商店街振興組合連合会理事長ほか各種委員を歴任、市政の伸展に貢献した。 大正一一年一〇月二四日生(空知町)</p>	<p>昭和四六年から四期一六年間市議會議員として市政に参画、この間広域行政特別委員会委員長、厚生常任委員会委員長として地方自治の振興に尽力。更に各種委員を歴任するなど市政の伸展に貢献した。 大正七年五月九日生(朝日町)</p>
<p>六三年 社会福祉 民生安定 功績</p>	<p>六三年 社会福祉 民生安定 功績</p>	<p>六三年 産業 功績</p>	<p>六三年 自治 功績</p>

第八四号 松尾 政治



昭和三十一年羊肉専門店を開業以来、ジ  
ンギスカンを本道の代表する名産とし  
て、その名を全国的に広めるととも  
に、滝川卸商連盟会長などの要職を歴  
任し、地域産業の振興と市政の伸展に  
貢献した。  
大正七年三月二〇日生（明神町）

元年  
産業  
功績

第八五号 塩尻 一郎



滝川市商工会議所副会頭、商店街振興  
組合理事長及びたきかわ観光協会長と  
して、市商工観光の振興に尽力。更に  
勤労者福祉共済運営審議会議長などの要  
職を歴任し、市政の伸展に貢献した。  
大正八年三月一〇日生（明神町）

元年  
産業  
功績

第八六号 後呂 義久



昭和一八年から滝川市吏員、四二年か  
ら市助役を三期一二年つとめ地方自治  
の振興に尽力。退職後も調定委員、民  
生委員推せん会会長及び市営事業等調  
査審議会議長などの要職を歴任し、市  
政の伸展に貢献した。  
大正八年八月八日生（大町）

元年  
自治  
民生安定  
功績

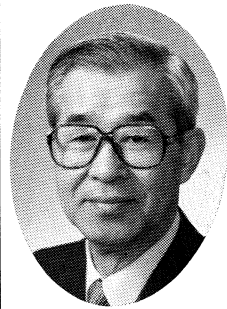
第八七号 坪谷 六郎



耳鼻咽喉科医師として地域住民の保健  
医療に寄与するとともに、市医師会会  
長として衛生行政の推進に尽力。ま  
た、美術協会、文化協会、文化団体連  
絡協議会の会長を歴任し、文化の向上  
と市政の伸展に貢献した。  
大正九年一月二三日生（大町）

元年  
保健  
衛生  
文化  
功績

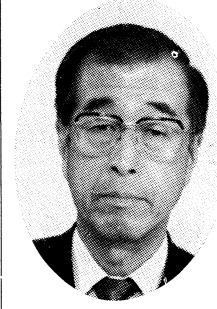
第八八号 岡田 外之



北門信用金庫会長、滝川商工会議所会  
頭として地域の産業振興に寄与。ま  
た、生涯学習振興会理事長及び市営事  
業等調査審議会議長などの要職を歴任し  
活力あるまちづくりと市政の伸展に貢  
献した。  
大正一一年六月一六日生（栄町）

元年  
産業  
功績

第八九号 山口 貞明



昭和三〇年から二期、町・市議會議員  
として地方自治の振興に尽力。また、  
昭和五八年から教育委員会委員として  
教育の振興発展、更に特別職報酬審議  
会委員などの要職を歴任し、市政の伸  
展に貢献した。  
大正八年六月三日生（花月町）

元年  
自治  
教育  
功績

第九〇号 塚本 一生



昭和二四年歯科医院開業以来一貫して  
地域の歯科医療に尽力。この間滝川歯  
科医会会長、空知歯科医師会理事とし  
て衛生行政の推進に寄与。また、国保  
運営協議会委員及び生涯学習振興会参  
与などの要職を歴任し、市政の伸展に  
貢献した。  
大正一〇年八月一日生（栄町）

元年  
保健  
衛生  
功績

第九一号 岩本 正義



昭和三十一年から五〇年まで市選挙管理  
委員会委員長として公正な選挙の執行  
に寄与。また、滝川地区防犯協会の会  
長として地域の自主防犯の確立と靑少  
年の非行防止に貢献した。  
大正四年一月三日生（明神町）  
平成元年八月二七日死亡

元年  
自治  
公安  
功績

 <p>第九四号 西野 良吉</p>	 <p>第九三号 竹村 保昭</p>	 <p>第九二号 近藤良四郎</p>
<p>昭和三〇年から二期八年間 江部乙町議会議員、また農業委員、民生(児童)委員等を歴任し地方自治の進展に尽力した。また、高齢者事業団及び社団法人滝川砂川広域シルバー人材センターの理事長及び老人クラブ連合会長として高齢者福祉に貢献した。 明治四一年五月三〇日生(江部乙町)</p>	<p>多年にわたり学校法人高宮学園の副理事長や校長、学校法人東朋学園理事長として教育文化の向上に尽力。また、國學院女子短期大学の本市設置に際しては高い議見と高邁な教育理念のもとに積極的に推進し、本市の教育文化の向上に貢献した。 大正一三年一月七日生(東京都)</p>	<p>滝川航空協会及びスカイスポーツ振興会の会長としてその振興に寄与。また、軟式野球連盟会長等の要職を歴任し本市の体育の普及向上に尽力した。また、開基一〇〇年記念事業企画推進会議会長として、事業の企画推進に努めるなど市政の発展に貢献した。 大正一二年一〇月一七日生(緑町)</p>
<p>二年 自治 産業 功績</p>	<p>二年 教育 功績</p>	<p>二年 自治 体育 功績</p>

<p>第二号 北門信用金庫</p>	<p>第一号 株式会社滝川ホテル 三浦華園</p>	<p>第九六号 比嘉 鉄也</p> 	<p>第九五号 西村 政雄</p> 
<p>昭和二四年信用組合設立以来、中空知における中小企業専門金融機関として地域経済の安定を図るとともに事業活動範囲の拡大の行政に意を注ぎ住民福祉の増進、産業の振興など市政の発展に貢献した。</p>	<p>明治二一年旅人宿「三浦屋」を創業以来一世紀余の伝統を誇る中核都市のホテルとして先導的立場で商業振興に努めるとともに、本市における全道的な諸行事の円滑な推進に協力するなど市政の発展に貢献した。</p>	<p>昭和四九年からの青年会議所による児童交換事業を契機として、両市における行政、文化、経済等各般にわたる交流に努力し、また、平成二年七月本市との友好親善都市盟約の締結実現に尽力するなど本市における市民福祉の増進と市勢の発展に多大な貢献をした。 昭和二年七月三一日生(沖縄県名護市)</p>	<p>一二年間の小学校長退職後本市の郷土館に昭和五年から一〇年間勤務し、この間、タキカワ海牛化石のクリーニング作業に指導的役割を果たすとともに各種海牛化石のレプリカ(複製模型)製作に努め、独創的な滝川式標本模型製作法を開発し、全国的に認められるなど、本市の学術文化振興に貢献した。 大正四年五月三一日生(西町)</p>
<p>五九年 産業 功績</p>	<p>五九年 産業 功績</p>	<p>平成二年 自治 功績</p>	<p>二年 教育・ 文化 功績</p>

<p>第三号 松尾羊肉株式会社</p>	<p>昭和三十一年羊肉専門店として開業以来「松尾ジンギスカン」を本市を代表する名産として全国的にその名を広めるとともに、観光施設整備の充実を図り外客誘致に意を注ぎ、地域産業の振興に努め市政の発展に貢献した。</p>	<p>五九年 産業 功績</p>
<p>第四号 有限会社中川文潮堂</p>	<p>明治二八年茶紙店を開業以来九〇余年の歴史ある老舗として、特に明治三七年からは教科書を扱い一貫して教育振興及び商工振興に尽力。また、昭和三年には近代化的ビルを建設、商店街近代化への先導的役割を果たすなど市政の伸展に貢献した。</p>	<p>六〇年 産業 功績</p>
<p>第五号 株式会社神部組</p>	<p>明治三九年神部組を創立以来、本市における建設業の草分けとして、その責任を全うし、八〇年の伝統を誇る建設業者として先導的な立場で建設行政の振興に努め市政の伸展に貢献した。</p>	<p>六〇年 産業 功績</p>
<p>第六号 株式会社サークル鉄工</p>	<p>昭和二四年林業用器具製造工場創業以来、移植機の専門製造業者として常に研究を重ね、国内はもとより海外への輸出及び技術指導を行うとともに本道の重要作物である甜菜農業の発展に寄与し地域産業の振興と市政の伸展に貢献した。</p>	<p>六〇年 産業 功績</p>
<p>第七号 有限会社野瀬商店</p>	<p>明治三八年日用雑貨店を開業以来、八〇年の歴史と実績を有する老舗として着実な歩みが続けるとともに経営の近代化をはかり、地域の商工行政の振興に努め、市政の発展に貢献をした。</p>	<p>六一年 産業 功績</p>
<p>第八号 財団法人滝川市体育協会</p>	<p>大正九年滝川体育会を結成以来、各種スポーツの全道・全国大会を招致し技術の向上に努め、各競技の選手を養成し優秀な成果を挙げるとともにスポーツの普及振興に尽くし、青少年の健全育成と体育向上に貢献をした。</p>	<p>六一年 体育 功績</p>
<p>第九号 北海道中央バス株式会社</p>	<p>昭和一八年戦時の合同令により滝川バス株式会社ほか二〇社で会社設立以来道民の足となるバス事業に専心努力し、特に本市内路線にあっては市民の交通確保に留意し運行するとともに敬老特別事業に協力、市民福祉の向上と地域開発の伸展に貢献した。</p>	<p>六一年 産業 功績</p>
<p>第一〇号 財団法人空知自動車学園</p>	<p>昭和二九年、道内で二番目に空知自動車協会を創立以来、自動車技術の教育機関として、その施設・内容の充実をはかり数多くの優秀な自動車運転者の養成に寄与し、地域社会の発展に努め市政の伸展に貢献をした。</p>	<p>六一年 教育 功績</p>

<p>第一号 滝川市婦人ボラン ティアクラブ</p>	<p>本市における組織的なボランティア活動の草分けで、昭和四五年結成以来会員は社会奉仕の精神に徹し、住民組織と密着した多くの奉仕活動を推進、民生安定と社会福祉の向上を図り、市政の伸展に貢献した。</p>	<p>六一年 社会福祉 功績</p>
<p>第二号 滝川地方却売市場 株式会社</p>	<p>明治四二年、魚類・野菜の委託販売会社を創立以来、七八年の歴史を有し確固たる経営基盤のもとに市民及び近隣市町村の消費者に生鮮食料品の安定供給を図り、市民生活の向上発展に貢献した。</p>	<p>六二年 産業 功績</p>
<p>第三号 米倉商事株式会社</p>	<p>明治四三年、日用雑貨、肥料店を開業以来、七七年の歴史を誇る老舗として着実な伸展を続け、道内一円における農産物、各種生産物資、生活物資等の安定供給につとめ、本市産業の振興に貢献をした。</p>	<p>六二年 産業 功績</p>
<p>第一四号 滝川交通安全協</p>	<p>昭和二九年協会を創立以来、交通道徳の高揚と交通安全思想の普及に徹し、献身的な運動を推進するとともに、交通遭難者の碑、交通功労者顕彰碑、北海道交通安全祈願像建立にも尽すなど民生安定と社会福祉の向上につとめ、市政の伸展に貢献した。</p>	<p>六三年 社会福祉 功績</p>
<p>第一五号 滝川ロータリー クラブ</p>	<p>昭和三三年クラブを創立以来、社会奉仕の精神に徹し、住民組織と密着した奉仕活動を推進、桜の園造成をはじめ奨学資金の寄付など、民生安定と社会福祉の向上に努め、市政の伸展に貢献をしている。</p>	<p>六三年 社会福祉 功績</p>
<p>第一六号 滝川ライオンズ クラブ</p>	<p>昭和三五年クラブを創立以来、社会奉仕の精神に徹し、住民組織と密着した奉仕活動を推進、美術自然史館の化石の森造成や冬まつりの奉仕など、民生安定と社会福祉の向上に努め市政の伸展に貢献している。</p>	<p>六三年 社会福祉 功績</p>
<p>第一七号 社団法人滝川青年 会議所</p>	<p>昭和三四年会議所を創立以来、社会奉仕の精神に徹し、住民組織と密着した奉仕活動を推進する中で、滝川市と名護市の児童の交流事業や、桜まつりを実施するなど、民生安定と社会福祉の向上に努め、市政の伸展に貢献した。</p>	<p>六三年 社会福祉 功績</p>
<p>第一八号 株式会社藤丸</p>	<p>昭和八年創業以来五六六年の歴史を有する老舗として、一貫して着実かつ安定した経営を続けている。 また、商店街近代化の先導的役割を果たし、市政の伸展に貢献した。</p>	<p>元年 産業 功績</p>

<p>第一九号 滝川市文化団体連絡協議会</p>	<p>昭和四六年設立以来、滝川・江部乙両文化協会相互の連絡協調につとめ、またその育成を図り、今日まで一貫して市の芸術文化の向上に尽くし市政の伸展に貢献した。</p>	<p>元年 文化 功績</p>
<p>第二〇号 滝川市婦人団体連絡協議会</p>	<p>昭和三〇年連絡協議会設立以来、各婦人団体相互の連絡協調をはかり、これを育成し、社会奉仕の精神に徹した活動と婦人の地位、教養の向上につとめ、市政の伸展に貢献した。</p>	<p>元年 社会福祉 教育 功績</p>
<p>第二号 株式会社ハヤシ環境</p>	<p>昭和一二年し尿処理を専業とする林清掃社を創立以来、一貫してこの事業の推進、更にじん芥処理、下水管渠清掃管理業務等もはじめて、本市の美化、生活環境の改善に努め市民生活向上に貢献した。</p>	<p>二年 生活環境 功績</p>
<p>第二二号 空知興産株式会社</p>	<p>昭和三一年し尿処理を専業とする滝川清掃株式会社を創立以来、一貫してこの事業を推進、更にじん芥処理、等もはじめて、本市の美化、生活環境の改善に努め市民生活向上に貢献した。</p>	<p>二年 生活環境 功績</p>

滝川市政功労奨励者

<p>第一八号 中島 秀雄</p> 	<p>昭和一六年にバス会社を創設以来同事業に専念するとともにハイヤー事業発展にも尽くした。また各種団体役員を歴任するなど地場産業経済の伸展に努めている。更に本市の老人福祉バス事業を積極的に支援するなど市政発展に寄与した。 大正五年九月一〇日生(黄金町)</p>	<p>五五年 産業 振興 尽力</p>
<p>第一九号 山本 康照</p> 	<p>昭和三九年以来市政推進委員をつとめている他、市民憲章推進委員、滝川市都市づくり協議会委員など数多くの公職を歴任、市政推進に貢献した。特に市衛生推進協議会長として生活環境浄化運動の推進に尽くした。 大正一二年一月二五日生(緑町)</p>	<p>五五年 生活環境 改善 尽力</p>
<p>第二〇号 竹村 保昭</p> 	<p>当地域の高等教育の現状と、女子教育の重要性を深く理解し、学校法人高宮学園副理事長として、國學院女子短期大学設置の実現に多大な尽力をした。 大正一三年一月七日生(東京都)</p>	<p>五六年 教育 尽力</p>

 <p>第二号 西合 俊夫</p>	 <p>第三号 中田 正巳</p>	 <p>第三号 辻奥 幸雄</p>	 <p>第二四号 統木 憲治</p>
<p>昭和三二年から養鶏業を経営、養鶏農家の指導者として規模の拡大、省力化、組織化などを図り、滝川養鶏組合長、家畜自衛防疫組合長を歴任し、農業の振興発展に尽くした。 大正三年二月二日生（北滝の川）</p>	<p>昭和二六年から滝川青色申告同志会役員に就任以来、副会長、会長を歴任し納税思想普及につとめている。また、滝川飲食店組合長、食品協会副会長として商工業の振興発展に尽くした。 大正六年五月一日生（本町）</p>	<p>昭和三五年五月から滝川商工会議所議員として、常任議員、副会頭も歴任し商工業の振興発展に尽力。また四八年から五二年まで滝川商店街連合会長として商店街の近代化、組織化に寄与した。 大正九年六月一日生（本町）</p>	<p>昭和三九年から滝川商工会議所議員となり常任議員、副会頭を歴任し商工業の振興発展に寄与。ショッピングメイトの前身滝川信販の再建に努力し、理事長として消費者拡大につとめるなど組織強化発展に尽くした。 大正一一年一〇月二四日生（空知町）</p>
<p>五七年 産業振興 尽力</p>	<p>五七年 産業振興 尽力</p>	<p>五七年 産業振興 尽力</p>	<p>五七年 産業振興 尽力</p>

 <p>第二五号 若木 静</p>	 <p>第二六号 相田 貞弘</p>	 <p>第二七号 後呂 義久</p>	 <p>第二八号 柳元 豊</p>
<p>塗装看板業を経営、企業の経営安定向上につとめるとともに事業内職業訓練センター役員をはじめ、滝川市労働委員会委員及び労働省婦人少年協働員として労働行政の推進に尽くした。 大正一一年七月七日生（栄町）</p>	<p>昭和一二年から三四年まで滝川町史員として勤務。その後建築設計事務所を開業し、運転士技術の向上、普及に寄与した。また市の建築士会長、各種行政委員として建築行政、地方自治行政の推進に尽くした。 大正六年一月五日生（大町）</p>	<p>昭和一八年から四二年まで滝川市史員として勤務。四二年から一二年間市助役として卓越した手腕で市勢の振興発展に寄与。滝川市、江部乙町の合併による新市建設事業など、地方自治行政の全般にわたり尽くした。 大正八年八月八日生（本町）</p>	<p>昭和四一年本市に勤労青少年ホーム設置以来同運営審議会長、同振興会長を歴任し、ホームの円滑な運営と、勤労青少年の健全育成と社会福祉の向上に尽くした。また、法人会理事や滝川間税協力会長など多くの要職をもち納税思想高揚にも寄与した。 大正六年四月二七日生（栄町）</p>
<p>五七年 産業振興 尽力</p>	<p>五七年 自治進展 尽力</p>	<p>五七年 自治進展 尽力</p>	<p>五八年 産業振興 尽力</p>

第二九号 塩尻 一郎



昭和四六年から市商工会議所議員、常議員を歴任、五七年から商店街連合会長として商工業の振興発展と、商店街の近代化、組織化に尽くした。また、勤労者福祉共済運営審議会委員として勤労者の福祉増進を図るなど本市の商工発展に寄与した。

大正八年三月一〇日生（明神町）

五八年  
産業振興  
尽力

第三〇号 高木 正義



昭和二二年から三八年まで江部乙町吏員、三八年から同助役として就任。四六年の滝川・江部乙の合併実現には町長の補佐として尽力。合併以降も江部乙支所長、市監査委員、収入役として卓越した行政手腕を発揮し地方自治の伸展に寄与した。

大正九年三月三〇日生（江部乙町）

五八年  
自治進展  
尽力

第三一号 森本 幹夫



地元の小・中学校に勤務するかたわら、音楽を通して地域音楽サークルの育成・指導・普及に尽力。また、江部乙町文化団体連絡協議会理事長や演劇鑑賞協会副会長など歴任、「ゆうべおっと」の編集刊行に当るなど地域文化の向上に寄与した。

大正四年一月六日生（江部乙町）  
昭和六年一月一九日死亡

五九年  
文化振興  
尽力

第三二号 田口孝太郎



滝川高等学校の教師を勤めるかたわら、昭和五年青少年演劇研究会を結成。以来演劇鑑賞会運営委員長として定期的な公演をはじめ、俳優や演出家を囲んでの演劇教室や交流会を開催するなど、本市の芸術文化の向上振興に尽力した。

昭和四年一〇月二日生（千葉県市川市）

五九年  
文化振興  
尽力

第三三号 坪谷 六郎



滝川市立病院副院長を経て三八年耳鼻咽喉科医院開業。医師会副会長もつとめ一貫して地域の保健医療に寄与。また、道展会員でもあり市の美術協会会長、文化協会会長、文化団体協議会長として多年にわたり広く地域文化の向上に尽くした。

大正九年一月二三日生（大町）

六〇年  
保健文化  
振興  
尽力

第三四号 朝日 昇道



多年にわたり地区少年輔導員、防犯協会会長として一貫して青少年の健全育成・社会環境浄化に尽力。また選挙管理委員会委員長、社会教育委員ほか各種委員を歴任し、市政の伸展に尽くした。

大正一〇年九月三日生（大町）

六〇年  
社会福祉  
尽力

第三五号 奥野 義雄



三九年余にわたり滝川消防団に所属。副団長、団長を歴任し、団員の育成指導、団の統轄、施設の整備充実、広域消防体制の基盤確立などに寄与した。また、災害時には挺身現場に赴き被害の軽減につとめ市民生活の安全確保に尽くした。

大正一三年九月一日生（一の坂町）

六〇年  
自治伸展  
尽力

第三六号 伊藤 保



四〇年にわたり江部乙消防団に所属。副団長、団長を歴任し、団員の育成指導、団の統轄、施設の整備充実、広域消防体制の基盤確立などに寄与した。また、災害時には挺身現場に赴き被害の軽減につとめ市民生活の安全確保に尽くした。

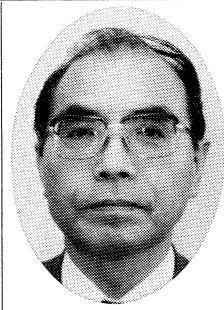
大正一四年二月二〇日生（江部乙町）

六〇年  
自治伸展  
尽力

 <p>第三七号 関藤 龍静</p>	 <p>第三八号 近藤良四郎</p>	 <p>第三九号 日野 博</p>	 <p>第四〇号 久富 淑子</p>
<p>多年にわたり保護司、民生委員として更生保護に尽くすとともに、青少年問題協議会委員、地区少年補導員として青少年の非行防止と健全育成につとめ、地域住民の民生安定と社会福祉の増進に尽力した。 大正一四年一月三日生(栄町)</p>	<p>滝川軟式野球連盟会長、航空協会会長を歴任、青少年の健全育成と体育向上に尽力するとともに、多年にわたり商工会議所議員として活躍、また市開基一〇〇年記念事業企画推進会議議長をはじめ各種行政委員として市政の伸展に寄与した。 大正一二年一月一七日生(緑町)</p>	<p>琴古流尺八滝川琴古会長、市三曲会長などを歴任、斯道の普及振興に心血を注ぎ、本市芸術文化の向上につとめた。また、多年にわたり市文化協会の専務理事をつとめるとともに社会教育委員をはじめ各種行政委員として市政の伸展に尽くした。 昭和二年一〇月一日生(本町)</p>	<p>多年にわたりクラシックバレエの道に精進し、昭和二七年より現在までバレエ研究所を主宰、子女の健全育成と斯道の普及振興に心血を注ぎ、定期的な公演活動を展開、また市文化協会役員を歴任するなど本市芸術文化の振興に尽くした。 昭和八年一〇月一日生(明神町)</p>
<p>六〇年 社会福祉 民生安定 尽力</p>	<p>六一年 体育振興 尽力</p>	<p>六一年 文化振興 尽力</p>	<p>六一年 文化振興 尽力</p>

 <p>第四一号 田中 洋</p>	 <p>第四二号 一木 七郎</p>	 <p>第四三号 金子 重男</p>	 <p>第四四号 山本 義郎</p>
<p>多年にわたり軟式野球連盟理事長、副会長、体育協会副会長を歴任し連盟並びに協会の円滑な運営と発展に貢献。自らも審判員として後輩の指導育成につとめるなど、青少年の健全な育成とスポーツの普及、向上に尽くした。 大正一一年八月一九日生(江部乙町)</p>	<p>多年にわたり江部乙町農業協同組合監事、理事を歴任し組合運営に参画貢献するとともに、江部乙果樹協会長、江部乙フルーツ農園生産組合長として果樹生産者の生活安定と、果樹の振興発展に尽力した。 大正一三年六月二三日生(江部乙町)</p>	<p>多年工業高等学校教諭として子弟教育のかたわら、スキー連盟理事長、副会長を歴任、スキーの普及発展に尽くすとともに、体育指導委員会委員長、体育協会常任理事として協会の運営とスポーツの普及につとめ青少年の健全育成と体育の向上に寄与した。 昭和二年二月二六日生(明神町)</p>	<p>昭和四九年から江部乙農業協同組合専務理事、五五年から組合長として組合運営に参画するかわら、農業振興委員、空知地区農協米対策委員などを歴任、農業の振興発展に尽力した。 大正三年二月二日生(江部乙町)</p>
<p>六二年 体育振興 尽力</p>	<p>六二年 産業振興 尽力</p>	<p>六二年 体育振興 尽力</p>	<p>六三年 産業振興 尽力</p>

第四五号 金山 二男



多年にわたり市吏員として勤務、昭和五四年から五八年まで助役として市勢の振興発展に尽力した。その後社会福祉協議会長をはじめ各種行政委員を歴任し、地方自治の伸展に寄与した。  
大正一五年一月二〇日生(朝日町)

六三年  
自治進展  
尽力

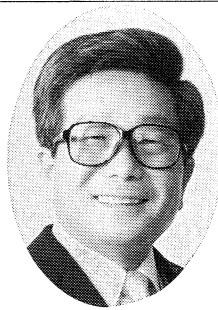
第四六号 山岸 幹男



昭和五五年から滝川市農業協同組合理事、五八年から組合長として組合運営に参画するかたわら、農業振興委員会委員、北海道農協米対策本部委員会委員などを歴任、農業の振興発展に尽力した。  
大正一五年二月二七日生(東滝川)

六三年  
産業振興  
尽力

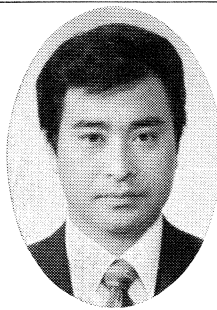
第四七号 渡辺 恭久



多年にわたり滝川地方職業訓練協会長・労働省婦人少年室協助力員を歴任し、労働行政の推進に尽力。また昭和四七年から、市教育委員会委員、委員長として教育文化の振興発展に寄与した。  
昭和一〇年四月一五日生(明神町)

六三年  
産業・  
教育  
尽力

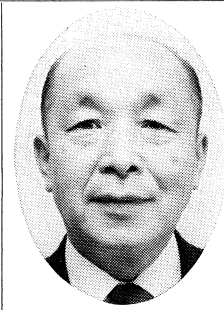
第四八号 長岡 孝明



伝統的仏像歴史の中で、独自の技法を生み出し、北海道交通安全祈願像をはじめ新しい仏の姿を石に刻むとともに、屯田兵開拓の図や、ハトの石彫りレリーフなど数多くの優れた作品制作に努力し、本市における芸術文化の向上に寄与した。  
昭和二六年七月二七日生(朝日町)

六三年  
芸術・  
文化振興  
尽力

第四九号 松重 三郎



多年にわたり市吏員として勤務、監査委員及び収入役(二期)もつとめ市勢の振興発展に貢献。また豊富な市政に関する知識をもとに各種記念誌等の執筆編纂に当るなど市政伸展に尽力した。  
大正一三年三月二〇日生(大町)

平成元年  
自治進展  
尽力

第五〇号 高野 トシ



教育委員、人権擁護委員、民生委員などの要職にあたり民生の安定と福祉の向上に貢献。また、婦人団体連絡協議会、婦人会会長なども歴任し、婦人の地位、教養の向上に尽力した。  
大正一四年一月一九日生(朝日町)

元年  
民生安定  
尽力

第五一号 近藤富貴雄



滝川市立病院で眼科医長などを歴任後眼科医院を開業し地域住民の保健医療に貢献。また、滝川ライオンズクラブ会長(昭五一〜五二)や空知医師会理事、滝川三師会長などの要職に就き、衛生行政の推進と市民の健康増進に尽力した。  
大正一四年六月一一日生(本町)

元年  
保健衛生  
尽力

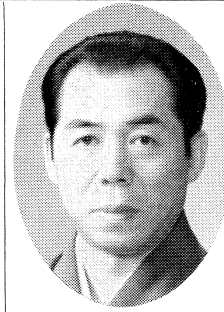
第五二号 吉田 守人



長年にわたって内科医院を開業し地域住民の保健医療に貢献。空知医師会副会長、滝川医師会副会長及び三師会理事などの要職を歴任し衛生行政の推進と市民の健康増進に尽力した。  
大正一四年一月四日生(本町)

元年  
保健衛生  
尽力

第五三号 岡嶋 昭二

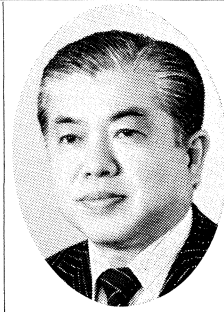


長年にわたって民謡の研究に貢献。三味線、尺八の普及向上にもつとめ門弟の指導のかたわら滝川民謡連合会長、三味線技能協会副会長長などの要職を歴任し、地域文化の向上に尽力した。

昭和二年八月一日生(有明町)

元年  
文化振興  
尽力

第五四号 武内 敏彦



長年にわたり歯科開業医師として地域住民の保健医療に貢献。空知歯科医師会副会長、滝川三師会副会長のほか、北海道社会教育委員及び北海道高等学校PTA連合会会長、同全国副会長などの要職を歴任し、教育の向上に尽力した。

昭和五年一月二日(大町)

元年  
保健衛生  
・教育  
尽力

第五五号 滝沢 寛禎



道立滝川畜産試験場の家禽科長や種畜部長等の要職を歴任し農業や畜産振興に寄与。この間あいがもの飼育指導につとめ、現在は市の畜産専門指導員としてアンゴラウサギの飼育指導にあたり、「まるか織」等の特産品づくりの基礎を築くなど地域産業の振興に尽力した。

昭和四年一月一日生(一の坂町)

二年  
自治・  
産業  
尽力

名誉市民・市政功労者(団体)・市政功労奨励者一覧

滝川市名誉市民

番号	年度	氏名	備考	番号	年度	氏名	備考
第一号	昭和五四	岩橋 英遠	住相模原市在	第四号	昭和六一	高宮 行男	東京都在住
第二号	〃五五	阪本 茂	一昭六三・六・一九没	第五号	平成二	中島 正雄	
第三号	〃五五	神部 俊郎		第六号	〃二	少覚 納	

滝川市政功労者

番号	年度	氏名	表彰種別・他	番号	年度	氏名	表彰種別・他
一四七	佐久間貞江	自治・教育	昭四七・四・一八没	一一	同松ヶ平五作	自治・産業	昭五八・六・二二没
二	同関藤 静雲	社会福祉	昭五五・六・二五没	一二	同久保 茂雄	自治・文化	昭五五・二・二八没
三	同高橋 幸市	自治・社会福祉	昭五三・五・一六没	一三	同山下菊太郎	産業・自治	昭六二・一・一一没
四	同照本 市蔵	自治・産業	昭五二・〇・一一没	一四	同九北山 季武	産業	昭六二・二・一八没
五	同阪本 茂	自治・産業	昭六三・六・一九没	一五	同早弓 房松	社会福祉・民生安定	
六	同鞍田 武夫	自治・民生	昭五三・二・一没	一六	同福田 義行	自治・産業	
七	同中山 吉次	産業・自治	平元・八・七没	一七	同佐藤民治郎	自治・民生安定	昭六一・二・二二没
八	同一木 善二	社会福祉・自治	昭六一・四・二二没	一八	同松儀 一男	産業・自治	昭五三・一〇・六没
九	同白水 務	社会福祉・自治		一九	同内山 憲一	自治・私学教育	
一〇	同四八国兼 昇	教育・自治	昭五九・二・二三没	二〇	同武田 勝夫	文化・体育	昭五九・一・一〇没

二二	同田中君太郎公安・自治	三八	同小林 武治	昭六二・四・二四没	教育
二二	同神部 俊郎 自治	三九	同佐々木周二	昭六二・四・二四没	教育
二三	同酒井 信高 自治	四〇	同高宮 行男	昭六二・四・二四没	教育
二四	同金谷 嘉市 自治	四一	同豊田由太郎	昭六二・四・二四没	教育
二五	同矢島 龜 自治	四二	同猪股 徳次	昭六二・四・二四没	教育
二六	同岩村吉太郎 自治	四三	同岡本 義雄	昭六二・四・二四没	教育
二七	同四社内 与造 自治	四四	同粟井 利平	昭六二・四・二四没	教育
二八	同前田 春市 自治	四五	同本吉 武雄	昭六二・四・二四没	教育
二九	同石黒 貞一 自治	四六	同守屋 守	昭六二・四・二四没	教育
三〇	同五中山 外次 自治	四七	同小杉 芳三	昭六二・四・二四没	教育
三一	同伊藤 等 自治	四八	同米山 三郎	昭六二・四・二四没	教育
三二	同松沢 寛 自治	四九	同中島 正雄	昭六二・四・二四没	教育
三三	同手嶋圭二郎 自治	五〇	同泉 完	昭六二・四・二四没	教育
三四	同斉藤 国雄 自治	五一	同武田 せい	昭六二・四・二四没	教育
三五	同原岡 良策 自治	五二	同杉村 哲子	昭六二・四・二四没	教育
三六	同木萬寿三 自治	五三	同吉岡 重信	昭六二・四・二四没	教育
三七	同松尾 三郎 自治	五四	同猪口英之助	昭六二・四・二四没	教育
五五	同太田 吉一 自治	五五	同太田 吉一	昭六二・四・二四没	教育
五六	同三浦 光正 自治	五六	同三浦 光正	昭六二・四・二四没	教育
五七	同神部 弘二 自治	五七	同神部 弘二	昭六二・四・二四没	教育
五八	同中川 正教育 自治	五八	同中川 正	昭六二・四・二四没	教育
五九	同林 龜 自治	五九	同林 龜	昭六二・四・二四没	教育
六〇	同白山 隆起 自治	六〇	同白山 隆起	昭六二・四・二四没	教育
六一	同越沢 三郎 自治	六一	同越沢 三郎	昭六二・四・二四没	教育
六二	同畑原喜之助 自治	六二	同畑原喜之助	昭六二・四・二四没	教育
六三	同水谷 五一 自治	六三	同水谷 五一	昭六二・四・二四没	教育
六四	同尾崎 清体育 自治	六四	同尾崎 清	昭六二・四・二四没	教育
六五	同中島 広保 自治	六五	同中島 広保	昭六二・四・二四没	教育
六六	同少覺 納 自治	六六	同少覺 納	昭六二・四・二四没	教育
六七	同中島 秀雄 自治	六七	同中島 秀雄	昭六二・四・二四没	教育
六八	同今野 正義 自治	六八	同今野 正義	昭六二・四・二四没	教育
六九	同江川 虎松 自治	六九	同江川 虎松	昭六二・四・二四没	教育
七〇	同永田英太郎 自治	七〇	同永田英太郎	昭六二・四・二四没	教育
七一	同手嶋 二枝 自治	七一	同手嶋 二枝	昭六二・四・二四没	教育
七二	同堀田 武司 自治	七二	同堀田 武司	昭六二・四・二四没	教育
七三	同黒柳 朝 自治	七三	同黒柳 朝	昭六二・四・二四没	教育
七四	同中西 清一 自治	七四	同中西 清一	昭六二・四・二四没	教育
七五	同中村 正直 自治	七五	同中村 正直	昭六二・四・二四没	教育
七六	同東 金次郎 自治	七六	同東 金次郎	昭六二・四・二四没	教育
七七	同坂口 末一 自治	七七	同坂口 末一	昭六二・四・二四没	教育
七八	同寺崎 政朝 自治	七八	同寺崎 政朝	昭六二・四・二四没	教育
七九	同三相田 貞弘 自治	七九	同三相田 貞弘	昭六二・四・二四没	教育
八〇	同杉浦 善正 自治	八〇	同杉浦 善正	昭六二・四・二四没	教育
八一	同神部富美子 自治	八一	同神部富美子	昭六二・四・二四没	教育
八二	同統木 憲治 自治	八二	同統木 憲治	昭六二・四・二四没	教育
八三	同橋向 国臣 自治	八三	同橋向 国臣	昭六二・四・二四没	教育
八四	同元松尾 政治 自治	八四	同元松尾 政治	昭六二・四・二四没	教育
八五	同後呂 義久 自治	八五	同後呂 義久	昭六二・四・二四没	教育
八六	同塩尻 一郎 自治	八六	同塩尻 一郎	昭六二・四・二四没	教育
八七	同坪谷 六郎 自治	八七	同坪谷 六郎	昭六二・四・二四没	教育
八八	同岡田 外之 自治	八八	同岡田 外之	昭六二・四・二四没	教育

八九	同山口	貞明教育・自治	九三	同竹村	保昭教育
九〇	同塚本	一生保健衛生	九四	同西野	良吉自治・産業
九一	同岩本	正義自治・公安 平成元・八・二七没	九五	同西村	政雄教育・文化
九二	近藤良四郎	自治・体育	九六	同比嘉	鉄也自治

滝川市政功労団体

番号	年度	団体名	表彰種別	番号	年度	団体名	表彰種別
一五九	同	株式会社滝川ホテル三浦華園	産業	一二六二	同	滝川地方卸売市場株式会社	産業
二	同	北門信用金庫	産業	一三	同	米倉商事株式会社	産業
三	同	松尾羊肉株式会社	産業	一四六三	同	滝川市交通安全協会	社会福祉
四六〇	同	有限会社中川文潮堂	産業	一五	同	滝川ロータリークラブ	社会福祉
五	同	株式会社神部組	産業	一六	同	滝川ライオンズクラブ	社会福祉
六	同	株式会社サークル鉄工	産業	一七	同	滝川青年会議所	社会福祉
七六一	同	有限会社野瀬商店	産業	一八	平成元	株式会社藤丸	産業
八	同	財団法人滝川市体育協会	体育	一九	同	滝川市文化団体連絡協議会	文化
九	同	北海道中央バス株式会社	産業	二〇	同	滝川市婦人団体連絡協議会	社会福祉・教育
一〇	同	財団法人空知自動車学園	教育	二一	平成二	株式会社ハヤシ環境	生活環境
一一	同	滝川市婦人クラブ	社会福祉	二二	同	空知興産株式会社	生活環境

第一章 行政

滝川市政功労奨励者

番号	年度	氏名	表彰種別・他	番号	年度	氏名	表彰種別・他
一	昭和四七	中川 正	教育・自治	一七	同	岡田 外之	産業
二	同	中島 正雄	自治・公安	一八五五	同	中島 秀雄	産業
三	同	岩本 正義	自治・公安 平成元・八・二七没	一九五六	同	山本 康照	生活環境改善
四四八	同	泉 完	私学振興 昭六一・一・二八没	二〇五七	同	竹村 保昭	教育
五	同	今野 正義	私学振興	二一	同	西谷 俊夫	産業
六四九	同	武田 せい	社会福祉・民生安定	二二	同	中田 正巳	産業
七	同	少覚 納	産業	二三	同	辻奥 幸雄	産業
八	同	千葉 武幸	自治	二四	同	統木 憲治	産業
九五〇	同	手嶋 二枝	社会福祉・民生安定	二五	同	若木 静	産業
一〇五一	同	山本 作義	産業	二六	同	相田 真弘	自治
一一	同	小田中 キヌ子	民生安定	二七	同	後呂 義久	自治
一二	同	松尾 政治	産業	二八五八	同	柳元 豊	産業
一三五三	同	堀田 武司	産業 昭六三・六・二九没	二九	同	塩尻 一郎	産業
一四	同	佐々木 静江	文化 昭六一・一・一九没	三〇	同	高木 正義	自治
一五	同	杉浦 善正	民生安定	三一五九	同	森本 幹夫	文化 昭六〇・一一・二九没
一六五四	同	神部富美子	教育・文化	三二	同	山口孝太郎	文化

三三六〇	坪谷 六郎	保健・文化	四五	同金山 二男	自治
三四	同朝日	昇道社会福祉	四六	同山岸 幹男	農業振興
三五	同奥野 義雄	自治	四七	同渡辺 恭久	教育・労働
三六	同伊藤 保自	治	四八	同長岡 孝明	芸術・文化
三七	同関藤 龍静	社会福祉・民生安定	四九	同松重 三郎	自治
三八六一	近藤良四郎	体育	五〇	同高野 トシ	社会福祉・民生安定
三九	同日野 博文	文化	五一	同近藤富貴雄	保健衛生
四〇	同久富 淑子	文化	五二	同吉田 守人	保健衛生
四一六二	田中 洋	体育	五三	同岡嶋 昭二	文化
四二	同一木 七郎	産業	五四	同武内 敏彦	保健衛生・教育
四三	同金子 重男	体育	五五	同滝沢 寛禎	自治・産業
四四六三	山本 義郎	農業振興			

## 第十八節 戸 口

市史上巻第五編第一章第十八節には開村以前から昭和五十四年までの滝川・江部乙の戸口の推移が統計を中心に掲載されている。

本節では、その後の統計を資料として表示するとともに、昭和三十五年以降急激に人口減をみた中空管内や中空知広域生活圏の実態

及び滝川市の人口動態について若干の考察も含めて記述した。

**中空管内** 管内の総人口は昭和三十五年の国勢調査時の八二万四、三八六人をピークとして年々減少の一途をたどり、昭和六十年の同調査では、四六万五、六一六人（三十五年の五六・四八パーセント）となっている。この急激な減少の原因は、国のエネルギー政策の転換により管内の数多くの炭鉱が相ついで閉山や合理化を余儀なくされ多くの人員整理を実施したことが最大であり、ついで農村では農業構造の改善や減反政策などによる離農者が多くなったこと、更に地元就職先のない若年学卒者層の流出も人口減に拍車をかけた。しかし、昭和六十二年以降は炭鉱の合理化も一段落し、大幅な減少はなく落ち着いてきている。

昭和六十年の国勢調査が終わった時点での新聞の解説記事によると、前回の昭和五十五年調査時より管内の市町村別で人口が増えたのは、滝川市と岩見沢市だけが自然増となっており、月形町は昭和五十八年に刑務所が開設されて増となり、南幌町の場合は養護学校の開校と住宅団地の造成による人口増であるとしている。

その他の管内二十三市町村は軒並みに減少しているが、この現象は中空管内に限らず全道的に地方の過疎化が進行し、札幌市をはじめ大都市への人口集中化が社会問題となってきた。

### 中空知広域生活圏の人口

滝川市を含む五市五町の中空知広域生活圏内の人口も中空管内同様激減し、昭和六十年の国勢調査では一七万三、八一六人となり、かつて石炭産業が隆盛をきわめた昭和三十五年の三二万一、八二〇人の五五・七パーセントであり、きびし

い時代の推移を反映している。こうした状況の中で、滝川市の人口が中空知圏に占める割合は、昭和三十年の一四・三パーセントから昭和六十年には二九・九パーセントに達しており、圏域の中心都市としての比重が高まってきている。

### 滝川市の人口動態

#### 1 人口増

空知管内の人口が年々減少していくのに反して、滝川市で二〇年以上にわたって人口が増えてきている。この人口増のきっかけは、昭和三十年七月に自衛隊が滝川に駐とんしたこと、昭和三十三年四月から北海道電力滝川火力発電所の建設が始まったことにある。

当時の滝川町は昭和二十五年以来の赤字財政に加えて、昭和二十七年には人造石油工場の跡地利用をはかった滝川化学工場が破産宣告を受けて大量の失業者をだすなど悪条件が重なり、昭和三十一年には財政再建団体の指定を受けることとなり、町財政は危機に瀕した状態であった。

こうした情勢の中で、赤字解消をはかることと、人口増をはかり宿願とも言うべき市制実現を目指す全町民の熱意と、理事者、議会が一体となって積極的な運動を展開した結果、自衛隊や火力発電所の誘致が成功をみたのである。

この結果、自衛隊員とその家族の定住により、人口は三万人を超え昭和三十三年七月一日に念願の市制実現をみた。また、発電が開されたことにより多額の税金があり、再建団体解消促進への途が早まったのである。自衛隊駐とんと発電所の用地はともに旧滝川化

学工場跡地が使用され、市制実現により街の活性化にはずみがつき、都市機能の整備充実も進み、官公庁の出先機関や企業進出も多くなり、ひいては人口増につながるという相乗効果をもたらした。更に、昭和四十六年には江部乙町との合併も実現し、新生滝川市はついに五万二、一五三人と五万人都市に成長し、名実ともに中空知の中心都市となった。

昭和五十八年には國學院女子短期大学の開校もあって五万三、〇〇〇人を突破したが、その後農業や炭鉱をめぐるきびしい状況や国鉄の合理化による配置転換などの影響から漸減の傾向を示している。

#### 2 ドーナツ化現象

都市の人口は中心街が減少し、郊外が増加しているが、最近では滝川市でもこの傾向がうかがわれる。滝川市では昭和五十五年の国勢調査から市内の「町」(滝川市住民表示に関する条例で定めた町名別の人口統計を「滝川市の統計」に掲載するようになったので、五十五年と六十年度の二回の国勢調査を比較してみた。

統計資料から、増減で一〇〇人以上あった「町」をあげると、人口増では、空知町の四一七人をはじめ、朝日町・扇町・東町・黄金町・西町・東滝川町・緑町・流通団地と九町あるが、いずれも新しく開けている地域である。

一方、人口減の「町」は、江部乙町の三五〇人を筆頭に、栄町・有明町・本町・明神町・大町の六町である。この中、江部乙町と、有明町は別な要素による人口減であるが、他の四町は、いわゆる中

心街として古くから人口密度が高かった地域である。

このドーナツ化現象は、今後更に進行するものと推定されており、滝川市がいつそう都市型へと発展していることがわかる。

### 3 世帯数の変動

一世帯当りの構成人員にも変動が見られる。昭和五十年の国勢調査では一世帯当りの構成人員は三・三人であったが、一〇年後の六十年では二・九人となっている。人口は一〇年前より一、九一四人増えただけであるが、世帯数は二、九三五戸も増えている。

昭和六十二年度の「滝川市の統計十三号」によると、この一〇年間で単身世帯数が二、〇二二戸増えて三、四九六戸となり、また夫婦二人だけの核家族世帯も一、一六二戸増の三、七二九戸となっており、この結果一世帯当りの構成員が減じたものと考えられる。

### 4 高齢化

滝川市の六五歳以上の老年人口は、昭和六十年の国勢調査では市内総人口の一〇パーセントに達し、全国平均とほぼ同様であり、今後この比率は更に高まるものと推定される。しかも、高齢化の内容を見ると七五歳以上の後期高齢者人口増の伸びが著しい。

これと対称的なのは一四歳以下の年少人口比が低くなっていることである。昭和五十年には年少人口の総人口に占める割合は二五・二パーセントであったのに対して、六十年では二一・四パーセントとなっている。昭和六十二年中の出生児は五四四人であり、一〇年前にくらべて二一四人少なくなっている。

## 5 戸口統計資料

戸口統計（昭和五十年国勢調査以降 平成二年九月三十日まで）

年次	戸数	人		計	付記
		男	女		
昭和五〇年一四	九九九二四	五五八二五	五三二五〇	〇九〇	国勢調査 (一〇月一日)
〃 五一年一六	六四六二五	四〇九二六	〇四八五一	四五七	住民基本台帳 (九月三〇日)
〃 五二年一六	九八九二五	五八一二六	一九〇五一	七七一	〃
〃 五三年一七	二六一二五	六〇二二六	二九一五一	八九二	〃
〃 五四年一七	五七四二五	八三三二六	五九九五二	四三二	〃
〃 五五年一六	五二八二五	〇七五二六	一一七五一	一九二	国勢調査 (一〇月一日)
〃 五六年一八	〇六五二五	九一三二六	八三六五二	七四九	住民基本台帳 (九月三〇日)
〃 五七年一八	三二二二五	九五八二七	〇二八五二	九八六	〃
〃 五八年一八	六八七二五	八七八二七	二四三五三	一一一	〃
〃 五九年一八	九三一二五	八四一二七	二五五五三	〇九六	〃
〃 六〇年一七	七三四二五	〇七二二六	九三二五二	〇〇四	国勢調査 (一〇月一日)
〃 六一年一九	〇四七二五	三二七二七	〇三二五二	三四九	住民基本台帳 (九月三〇日)
〃 六二年一九	〇三五二五	〇二二二六	七七四五一	七九五	〃
〃 六三年一九	一四三二四	七五二二六	七〇〇五一	四五一	〃
平成 元年一九	二二二二四	四一六二六	四九六五〇	九一二	〃
〃 二年一九	二五七二四	〇〇二二六	一九七五〇	一九九	〃

人口動態の推移（毎年度末調査）

年 度	世 帯 数	人 口	社 会		自 然		そ の 他		増 減
			入 転	出 転	生 出	死 亡	増	減	
昭和五四年	一七、五一四	五二、二七九	四、〇八四	四、二〇一	七三五	二七二	五二	八二	三二六
〃 五五年	一七、八三二	五二、五四四	四、〇三八	四、一七一	六七一	二九〇	二〇	三	二六五
〃 五六年	一八、〇一二	五二、五六七	三、六二七	三、九一四	六四八	三〇〇	二九	六七	二三
〃 五七年	一八、三六二	五二、七七四	三、七六一	三、九三三	六六六	二九八	二六	一五	二〇七
〃 五八年	一八、五八二	五二、六九四	三、八一〇	四、一八七	六一八	三二二	二三	三二	△ 八〇
〃 五九年	一八、七〇〇	五二、四六四	三、五一七	四、〇九八	六三〇	二七八	三二	三三	△ 二三〇
〃 六〇年	一八、七八二	五二、一五六	三、六六二	四、二二五	五八七	三二三	二四	四三	△ 三〇八
〃 六一年	一八、八三八	五一、九一四	三、六三八	四、一八三	六一五	三二七	二九	二四	△ 二四二
〃 六二年	一八、八二四	五一、三三一	三、五〇〇	四、三三九	五二五	二九三	六四	四〇	△ 五八三
〃 六三年	一八、八三九	五〇、八一八	三、四八〇	四、二三四	五五六	三二〇	三〇	二五	△ 五一三
平成 元年	一九、〇〇二	五〇、三五六	三、三八六	三、九七八	五〇一	三七四	二二	一九一	△ 四六二

△資料 滝川市事務概要報告各年度別▽

本籍状況（毎年度末調査）

区 分	昭 和 五 四 年 度	五 五 年 度	五 六 年 度	五 七 年 度	五 八 年 度	五 九 年 度
本 籍 数	一八、二九一	一八、五二〇	一八、七八二	一九、〇七〇	一九、三三六	一九、五一六
本 籍 人 口	五五、四八九	五五、九一四	五六、二六〇	五六、五四〇	五六、八八八	五七、二二四
区 分	昭 和 六 〇 年 度	六 一 年 度	六 二 年 度	六 三 年 度	平 成 元 年 度	
本 籍 数	一九、七〇二	一九、七九一	一九、九一八	二〇、〇六〇	二〇、一二〇	
本 籍 人 口	五七、二二五	五七、三〇四	五七、一六七	五七、一二七	五六、八七四	

△資料 滝川市事務概要報告各年度別▽

年齢（五歳別）・男女別人口国勢調査

△資料 総務庁統計局「国勢調査」▽

	昭和四十五年		昭和五十年	
	総数	構成比(%)	男	女
総数	五〇、八四八	一〇〇・〇	二五、四一二	二五、四三六
年少人口数	一二、四一四	二四・四	六、四四一	五、九七三
〇～四	四、五一〇	八・九	二、三四三	二、一六七
五～九	四、一二五	八・一	二、一三五	一、九九〇
一〇～一四	三、七七九	七・四	一、九六三	一、八一六
生産年齢人口数	三五、七三六	七〇・三	一七、七〇一	一八、〇三五
一五～一九	四、七四五	九・三	二、二八八	二、四五七
二〇～二四	五、四三九	一〇・七	二、五九七	二、八四二
二五～二九	四、六七二	九・二	二、三〇七	二、三六五
三〇～三四	四、三五九	八・六	二、〇八八	二、二七一
三五～三九	四、一九七	八・二	二、二〇三	一、九九四
四〇～四四	三、四五七	六・八	一、八四八	一、六〇九
四五～四九	二、九〇〇	五・七	一、三七八	一、五二二
五〇～五四	二、三九二	四・七	一、一九五	一、一九七
五五～五九	一、九六五	三・九	九七〇	九九五
六〇～六四	一、六一〇	三・二	八二七	七八三
老年人口数	二、六九八	五・三	一、二七〇	一、四二八
六五～六九	一、一五〇	二・三	五六二	五八八
七〇～七四	八〇六	一・六	三九六	四一〇
七五～七九	四二一	〇・八	一七一	二五〇
総数	五〇、〇九〇	一〇〇・〇	二四、五五八	二五、五三二
年少人口数	一二、六〇五	二五・二	六、五〇九	六、〇九六
〇～四	四、五〇六	九・〇	二、三三九	二、一六七
五～九	四、一二七	八・三	二、一三〇	一、九九七
一〇～一四	三、九七二	七・九	二、〇四〇	一、九三二
生産年齢人口数	三四、〇四六	六八・〇	一六、四二三	一七、六二三
一五～一九	三、四六四	六・九	一、七七三	一、六九一
二〇～二四	三、八二五	七・六	一、六八八	二、一三七
二五～二九	四、九三五	九・九	二、三五七	二、五七八
三〇～三四	四、一五一	八・三	二、〇〇二	二、一四九
三五～三九	四、〇六七	八・一	一、九〇三	二、一六四
四〇～四四	三、八四六	七・七	一、九九五	一、八五一
四五～四九	三、一七七	六・三	一、六二七	一、五五〇
五〇～五四	二、五八七	五・二	一、一七九	一、四〇八
五五～五九	二、一五二	四・三	一、〇一〇	一、一四二
六〇～六四	一、八四二	三・七	八八九	九五三
老年人口数	三、四三九	六・八	一、六二六	一、八一三
六五～六九	一、四六二	二・九	七二一	七四一
七〇～七四	九八五	二・〇	四六八	五二七
七五～七九	六六六	一・二	二九九	三一七

第一章 行政

生産年齢人口数	昭和十五年				昭和二十年			
	総数	構成比(%)	男	女	総数	構成比(%)	男	女
一五〇、一九	三、六一四	七・一	一、八四八	一、七六六	三、八四三	七・四	一、七九八	二、〇四五
二〇〇、二四	三、〇二四	五・九	一、四八〇	一、五四四	三、一九五	六・一	一、四六七	一、七二八
二五〇、二九	四、〇九三	八・〇	一、八七二	二、二二一	三、二六二	六・三	一、六三六	一、六二六
三〇〇、三四	四、九三四	九・六	二、四一四	二、五二〇	四、一三三	七・九	一、八九〇	二、二二三
三五〇、三九	四、〇六八	八・〇	一、九五七	二、一一一	四、八六八	九・四	二、三四〇	二、五二八
四〇〇、四四	三、九一〇	七・六	一、八五九	二、〇五一	三、九七七	七・六	一、九六六	二、〇一一
年少人口数	一二、一四〇	二・三・七	六、二四二	五、八九八	一一、一四六	二・一・四	五、六六二	五、四八四
〇〇、四	三、六九一	七・二	一、九一六	一、七七五	三、一三一	六・〇	一、五六一	一、五七〇
五〇、九	四、五〇四	八・八	二、三〇四	二、二〇〇	三、六三一	七・〇	一、八二四	一、八〇七
一〇〇、一四	三、九四五	七・七	二、〇二二	一、九二三	四、三八四	八・四	二、二七七	二、一〇七
生産年齢人口数	三四、七三七	六七・九	一六、八四八	一七、八八九	三五、六七一	六八・六	一七、一二一	一八、五五〇
総数	五一、一九二	一〇〇・〇	二五、〇七五	二六、一一七	五二、〇〇四	一〇〇・〇	二五、〇七二	二六、九三二

八〇〇、八四	二、三二	〇・四	一〇〇	一、三二	二、六〇	〇・五	九五	一、六五
八五〇、八九	七〇	〇・一	三二	三九	九三	〇・二	三二	六一
九〇〇、九四	二七	〇・一	九	一八	一七	〇・〇	九	八
九五〇、九九	二	〇・〇	一	一	五	〇・〇	二	三
一〇〇歳以上	一	一	一	一	一	〇・〇	一	一
年齢不詳	一	一	一	一	一	一	一	一

地域別・世帯数及び男女別人口

〔資料〕 滝川市の統計第一三号 各年十月一日現在（国勢調査）

地域	世帯数	昭和十五年		昭和二十年				
		総数	男	女	総数	男	女	
総数	一六、五二七	五二、一九三	二五、〇七六	二六、一一六	一七、七三四	五二、〇〇四	二五、〇七二	二六、九三二
一中島町	七八	二二三	一一一	一一二	六五	二二三	一〇五	一一八
二栄町	五九〇	一、七〇九	七六〇	九四九	五三〇	一、四三八	六三六	八〇二
三花月町	四二五	一、一四四	五一九	六二五	四〇〇	一、〇三八	四八五	五五三
四空知町	四一七	一、三〇七	六五四	六五三	五七二	一、七二四	八四三	八八一
五明神町	四八一	一、二八九	六〇六	六八三	四六一	一、一五二	五四三	六〇九
老年人口数	四、三〇四	八・四	一、九七七	二、三二七	五、一八六	一〇・〇	二、二八八	二、八九八
六五〓六九	一、六八三	三・三	七九二	八九一	一、八四八	三・六	八二六	一、〇二二
七〇〓七四	一、二三二	二・四	五七六	六五六	一、四七九	二・八	六八二	七九七
七五〓七九	七九六	一・五	三六一	四三五	一、〇〇五	一・九	四三四	五七一
八〇〓八四	四二九	〇・八	一九四	二三五	五六〇	一・一	二三四	三二六
八五〓八九	一三二	〇・三	四一	九一	二三四	〇・五	九六	一三八
九〇〓九四	三〇	〇・一	一一	一九	五一	〇・一	一三	三八
九五〓九九	二	〇・〇	二	一	九	〇・〇	三	六
一〇〇歳以上	一	〇・〇	一	一	一	〇・〇	一	一
年齢不詳	一一	〇・〇	八	三	一	〇・〇	一	一
四五〓四九	三、六三九	七・一	一、八九一	一、七四八	三、七五〇	七・二	一、七六五	一、九八五
五〇〓五四	三、〇一六	五・九	一、五二六	一、四九〇	三、四九一	六・七	一、七九〇	一、七〇一
五五〓五九	二、四四二	四・八	一、〇九三	一、三四九	二、八九八	五・六	一、四七二	一、四二六
六〇〓六四	一、九九七	三・九	九〇八	一、〇八九	二、二七四	四・四	九九七	一、二七七

六新町	四九九	一、四二二	七二二	六九〇	五一四	一、三八二	六七五	七〇七
七本町	七〇七	一、九四八	八八四	一、〇六四	六八四	一、七〇四	七六七	九三七
八大町	八六八	二、一九二	九九九	一、一九三	七六三	一、九九九	八八四	一一五
九緑町	七四〇	一、九〇八	九五四	九五四	八八二	二、〇六〇	九九四	一、〇六六
一〇東町	七〇〇	二、一七四	一、〇八六	一、〇八八	八七一	二、四一四	一、一七一	一、二四三
一一流通団地	三	一一	六	五	一一八	一三七	一二三	一四
一二東滝川	一七三	五七七	二八一	二九六	一六九	五二七	二六三	二六四
一三東滝川町	一六七	五七七	二四四	二九六	二三七	七四六	三四〇	四〇六
一四一の坂町	九四四	二、五五八	一、三〇三	一、二五五	九三九	二、六一八	一、二七三	一、三四五
一五朝日町	一、四〇〇	四、六五三	二、二九五	二、三五八	一、六四八	五、〇一〇	二、四〇二	二、六〇八
一六黄金町	七三六	二、二五六	一、一三八	一、一一八	九五八	二、六九一	一、二八〇	一、四一一
一七二の坂町	一八一	五九〇	二九七	二九三	二四八	六七六	三一七	三五九
一八滝の川町	一、三九五	四、七八〇	二、三四六	二、四三四	一、四五四	四、七一九	二、三〇七	二、四二二
一九屯田町	三〇	一〇九	五二	五七	四二	一四三	六八	七五
二〇文京町	五	一五	六	九	六	一五	八	七
二一南滝の川	五六	二二九	一一四	一一五	五八	二〇九	一〇一	一〇八
二二北滝の川	二九九	一、一九八	五九〇	六〇八	三一八	一、一九〇	五七九	六一一
二三西滝川	二六	一二五	六四	六一	二四	一〇五	五三	五二
二四有明町	五〇七	一、三四〇	六六六	六七四	四二〇	一、〇九二	五一七	五七五
二五西町	一、〇八四	三、一〇五	一、五三六	一、五六九	一、一七六	三、三一七	一、六二四	一、六九三
二六扇町	五〇四	一、六七七	七九七	八八〇	六二八	一、九七〇	九六五	一、〇〇五
二七泉町	八〇三	二、九八一	一、六八五	一、二九六	八二四	二、九六九	一、六六四	一、三〇五
二八幸町	八四〇	二、六二五	一、二九三	一、三三二	八九九	二、五六九	一、二四五	一、三二四
二九江部乙町	一、八六九	六、五一七	三、〇六八	三、四四九	一、八二六	六、一六七	二、八四〇	三、三二七

## 第十九節 滝川市の行政改革

滝川市では、地方都市としての機能を十分に發揮し、時勢に即応したまちづくりを進めるために、最小の経費で最大の効果をあげるよう従来から行政改革をはかってきた。

しかし、近年のように高齢化社会の到来、情報化・国際化の急速な進展、地域経済の活性化など新しい時代に対応し、市民の福祉の向上をはかるために、市の行政に対して抜本的な見直しをする必要性が生じてきた。

具体的には、市の行政組織機構、制度、施策の検討と、より簡素で効率的な行政を推進しなければならないという観点から、市民の各層代表による「滝川市行政改革委員会」を昭和六十年十一月一日に発足させ改革大綱について諮問することになった。

なお、この行革委員会設立に先立って同年十月に市職員二〇名で構成した「滝川市行政改革推進本部(本部長宮島忠幸助役)」を市役所に設置し、行政改革検討に必要な資料や情報の提供を行うとともに、大綱答申後は答申推進のために具体的な作業を進めることとした。

### 行政改革委員

会 長	田中君太郎	副会長	後呂義久・少覚三千宏
委 員	岡田 外之	佐藤民治郎	種田 良一
	安彦 清	板橋 隆典	笹木 和幸
	松尾 政徳	三浦 晃裕	山岸 幹男
	中野 哲男	明円 直志	山本 正信
			高野 トシ
	中島キミ子		

この滝川市行政改革委員会に対して市長から諮問した項目(概要)は次のとおりである(昭六〇・一一・一五付 広報たきかわ)。

- 1 市職員の給与及び定員管理のあり方
- 2 民間委託
- 3 O A化等事務改革の推進
- 4 公共施設の管理運営の合理化
- 5 事務・事業の見直し
- 6 組織機構の簡素合理化
- 7 その他の行政改革の推進

行政改革委員会では、毎月定例会議を開いて市長から諮問された事項について精力的に審議し、昭和六十一年二月十八日に中間答申をまとめた。その後、この中間答申に基づき更に調整、精査をはかり、同年三月十日に「滝川市行政改革大綱」をまとめて最終答申を行い同委員会を解散した。

答申の概要は次のとおりである。

年ごとに肥大化傾向にある行政機構の現状と、市の財政事情を勘案しながら大幅な合理化を促しており、その手段としては、民間活力を生かした民間委託の推進、正規職員から嘱託、パートタイマーへの移行、O A(オフィス・オートメーション)機器導入による事務効率の向上、職員の給与については国家公務員との均衡をはかりながら市民の理解を得られる給与制度とすべきである(詳細は省略)。

滝川市では、行革委員会の答申に基づいて、昭和六十一年三月二十九日に市として今後取り組むべき「滝川市行政改革大綱」をまとめ、市職員で構成された「行政改革推進本部」を中心に行政改革を推進していくこととなった。

この「滝川市行政改革大綱」は、今後の滝川市行政推進の根幹となるものであり、ここにその全文を掲載する。

#### 滝川市行政改革大綱

まえがき

本市は、昨今の国並びに地方自治体の行財政をめぐる厳しい状況と社会経済の動向に対処した冷静な判断のもとに行財政を見直すため、昨年十一月、市民各界代表による行政改革委員会に行政改革大綱の策定を諮問した。この中で、本市の行財政運営のあり方について、各般にわたる調査・検討が行われた。

本市においては、既に自主的な諸改革を推進しているところであるが、市民のニーズに対応した「住みよい滝川市」を実現するためには、市民の理解と協力を得つつ、より一層の創意工夫と改革の絶えざる努力の蓄積が緊要である。

今後、この大綱に基づき、具体的な推進方策について綿密な検討を行い、効率的な行政運営を推進する中で、財政の健全化の確立に努め、もって、市民福祉の向上という所期の目的達成に向かって邁進するものである。

昭和六十一年三月二十九日

#### 行政改革の基本方針

本市においては、新生「滝川市」の誕生以来、市民・議会・行政とが一体となって輝かしい街づくりが進められ、都市機能や市民生活環境水準は着実に向上してきた。

この間、最小の経費で最大の効果を上げるべく、自主的な行政改革を進めてきたが、市民のニーズの多様化などに伴い、行政システムも複雑化・拡大化の一途をたどってきている。加えて、高齢化社会の到来、情報化・国際化の急速な進展、地域経済の活性化など新たな時代に対応すべき諸課題は山積し、行政需要はますます高くなることが予想されている。

しかし、一方では、安定経済成長への移行、国における行政改革の推進によって、本市の行財政は多大の影響を受け、これまでの延長線上で行政運営を行うことは極めて困難となってきている。

こうした状況を踏まえて今後の行政改革は、これまで進められてきた行政運営の簡素・合理化を徹底して進め、高い事務効率を誇るスリムな行政体の実現をめざし、さらに「伸ばすべきものは伸ばし、切るべきものは切る」という、

必要な施策の重点的な推進によって、市民の負託にこたえた市民サービスの一層の向上を図る必要がある。

このため、本大綱に基づき、市議会及び市民の理解と協力を得つつ、今後三年間を目標に積極的に行政改革を進めていくものとする。

#### 一 給与の適正化

職員の給与については、国家公務員の給与が、民間事業所の給与実態調査により算定された人事院の勧告に基づき決定していることから、本市においても国家公務員の給与との均衡を図りつつ、市民の理解が得られる給与制度を推進する。また、退職手当についても同様の考え方を堅持する。

しかし、職員の勤務密度が民間に対比して常に注目されていることを考慮し、誠実な行政サービスの提供と効率的な行政事務を進める。

#### △措置事項▽

- (1) 職員の士気を高め、個々の職員の能力の伸長を助長することによって、行政事務の効率化を図る。
- (2) 日常の業務処理は、常に創意工夫を行い、勤務時間の効率的運用を図り、経費の節減に努める。

#### 二 定員管理の適正化

定員管理は、自治体経営の基盤をなすものであるから、行政需要の動向等を勘案しつつ、組織機構の簡素合理化と合わせ定員の抑制など適正化を図る。

#### △措置事項▽

- (1) 民間委託、OA化、組織機構及び事務事業の見直し等を積極的に行い、定員の抑制に努める。
- (2) 事務分析等を行い、事務量の見直し、要員配置の適正化に努める。
- (3) 職員の能力開発を行い、適材適所の要員配置により事務の効率向上に努める。

#### 三 民間委託の推進

業務委託の推進については、既に実施を進め成果をあげているところであるが、経営理念に立脚しながら市民サービスの一層の向上をめざし、積極的に民間等への委託を推進する。

#### △措置事項▽

- (1) 専門的な知識・技術を必要とする事務事業については、委託の経済効率に着目し、民間等への有効活用を図る。
- (2) 季節的・時期的な変動のある事務事業については、内容の分析を行い、積極的に委託の推進を図る。
- (3) 単純な事務事業についても内容の考察を行い、経済効率の向上を図るため積極的に委託を進める。
- 四 公共施設の管理運営の合理化  
公共施設の管理運営の合理化については、コミュニティ施設としての自主的な管理運営並びに民間委託を行うなど積極的に民間の活力を導入し、経費節減等の合理化に努める。また、市民の利便性に配慮し、更に関連施設を集約した複合的・多角的運営を目指し、広く市民の活用としての有効利用に努める。

〈措置事項〉

- (1) 市民のニーズに応じた市民参加の場として、複合的・多角的に一層の有効活用を図る。
- (2) 市民の自主管理、民間委託及びボランティア活用による民間の活力を積極的に導入し、効率的運営を図る。
- (3) 正規職員の効率的・能率的事務の活用を図りながら、更に当該事務の内容及び施設の実態に応じ、パートタイマー・嘱託職員の適正な配置について一層の配慮を行い、経費の節減と施設運営の充実に努める。

五 O A 化の推進

著しい発展をみせているコンピュータ利用技術は、通信技術の発展と相まって高度情報化社会への展開を確実なものとしている。

この高度情報化社会における市民ニーズの多様化・高度化・専門化に対応し、行政運営の能率化・効率化を進めるため、O A 機器の導入とO A 化の推進を図る。

〈措置事項〉

- (1) 市民の情報を適確かつ多角的にとらえ、既に導入しているコンピュータの活用範囲を漸次拡大し、窓口業務の迅速化・高度化・省力化に努める。
- (2) 市民情報の高度処理に伴うデータ管理と、プライバシー保護には十分な

配慮を行い、関係規程の整備を図る。

- (3) O A 化に関する職員の意識改革と利用技術の向上を図るため、管理職員を含めた総合的な研修を実施する。
- (4) O A 化に伴い、組織・機構を見直し、職員の適正配置を配慮する。
- (5) O A 化の実施にあたって、機械化がもたらす弊害を除去し、心の通う行政の実現に充分配慮する。
- (6) コンピューター技術、通信技術等の発展を踏まえ、高度情報化社会における行政システムの確立のため、積極的な研究を進める。
- 六 事務事業の見直し  
事務事業全般にかかる行政の責任領域を考慮する中で見直しを行い、簡素効率化を図り、もって市民福祉の向上、地域経済の活性化、市民ニーズに基づく施策の積極的な推進に努める。

〈措置事項〉

- (1) 受益と負担の公平化の観点から、適正な市民負担のあり方について使用料等の検討を行う。
- (2) 市が実施している事務事業については、その必要性の再検討を行い、行政責任領域の明確化を図るとともに点検システムを確立し、行政効率の向上に努める。また、窓口事務のサービス向上に努める。
- (3) 各種団体等に対する単独補助金等については、本来の目的が達成されたもの、自立活動が定着している組織に対するもの等の諸観点から全面的に見直しを行い、整理・縮小を図る。
- (4) 自治体の共通する事務事業については、共同処理することにより経済性の確保が図られるものについては、広域的な取り組みを積極的に推進する。

七 組織機構の簡素合理化

行政の組織機構については、時代に即応した簡素で合理的な組織の編成が望まれているが、既存の組織・機構の再検討を継続的に行い、機能的な行政運営の推進に努める。また、既設の委員会等についても、その果たしている機能等について見直しを行い、統廃合を検討する。

〈措置事項〉

- (1) 市民サービスの向上に留意しながら、その機能・効果について見直しを行い、簡素で効率的な組織・機構の確立に努める。
  - (2) 関連する組織・職務内容について、そのあり方を検討し、相互応援体制を充実することにより、事務の効率化を図る。
  - (3) 条例・規則等に基づく審議会・委員会等の見直しを行い、整理・統廃合を検討する。
- 八 その他の行政改革推進
- 財政の健全化
- 最近における社会経済情勢と厳しい財政事情に鑑み、一般行政経費の節減と合理化など歳出を極力抑制するとともに、歳入の適正な確保に努め、長期的な展望にたった財政の健全化に努める。

## 第二十節 住民組織の変遷

滝川市では、昭和四十七年四月から一六年間にわたり市政推進に大きな役割を果たしてきた「滝川市行政推進員制度」を昭和六十三年三月末で廃止し、その業務を同年四月から町内会に委託することとした。この経緯については、滝川市制三十周年記念誌「市制と発展の軌跡(松重三郎編集)」に記述されているが、本節では、これらの資料をもとにして、開村以来の住民自治組織の変遷の概要をまとめ今後の資料発掘の手がかりとなるようにした。

**滝川村村則にある組長** 明治二十三年一月十五日に滝川村が設置されたが、この年に「滝川村村則」が作られている(市史上巻三四四ページ)。この村則は、上川道路開削完成後道庁を辞めて滝川に定住し商業を営んでいた高畑利宜が立案したものである。

この村則の中に、道庁から指示された総代人のほか滝川村独自

のものとして組長制度がある。その第八条に「本村ハ之レヲ区分シテ数組ト為シ其ノ組合ハ評議員ニ於テ之レヲ定ム」とあり、その任期を一年とし、第十四条では「組長ハ其ノ組内ノ事務ヲ取扱フ」としている。記録では村内を十二組に分け、組長は、戸長や総代人の仕事の助けるとともに、戸長役場と住民とのパイプ役となり、明治三十九年の戸長役場制度終了時まで続いたようである。

明治三十二年六月二十五日付北海道毎日新聞の投書欄には、滝川の住民某が組長の横柄さをきびしく批判した記事が載せられている。

**区長制度** 区長制度がいつ、どのように定められたかについては記録がないので定かではないが、他町村の例からみて明治三十九年四月一日に滝川村が二級町村制を施かれてからのことと推察される。

昭和十五年開町五〇年記念事業として発刊された「滝川町史」の中に初めて区長制度のことが触れられており、「本町は処務便宜の爲め左の五十六区を設けてゐる……」とあり、また、古老の話でも「大正時代にも区長がいたと記憶している。」とあるので、村則の組長にかわって、行政推進のために区長制度がかなり長く続けられていたようである。交通・通信ともに不便な当時において、行政と地域をつなぐために果たした役割は現代と比較にならないほど大きかったと推察される。

**町内会・部落会** 町内会・部落会も長い歴史の間には、その役割と性格を変えながらも現代に引続いていく。名称こそ異なるが、

一説によるとこの組織は大化の改新のころまでさかのぼると言われているほど古くから存在しているようである。

その活動内容は、純粹な地域住民、近隣どうしの交流、農作業や家の普請ふしんや人手のいる冠婚葬祭などお互いの助け合いの為の組織であったようだが、これらのことは現代でもほぼ同様である。

この組織は自然発生的なものであったが、大正の終わりから昭和の初めになってくるとだんだん戦時体制が濃くなって行政への協力組織へと変わってきた。

昭和十五年には、太平洋戦争遂行のために町村制を改正し、その第七十八条には在来の区長制度のほか第三項として、「町村長ハ町内会部落会及其ノ連合会ノ長ヲシテ其ノ事務ノ一部ヲ援助セシムルコトヲ得」が加えられ、町内会・部落会が町村制度上に明確にその性格も位置づけられることとなったのである。

また、組織全体が隣組組織も含めて大政翼賛会の下部組織に組み込まれてしまい、戦時体制を支えている一番末端の組織という事になった。具体的な仕事としては、戦時、戦後を通じて物資の不足からくる米を始め食糧、衣料などの配給にかかわることまで関与することになり、町内会長や部落会長の責任と権限はきわめて強力なものであった。

**GHQからの解散指令** 昭和二十二年五月、占領軍総司令部（G HQ）は、勅令一〇一号による「民主主義遂行上好ましからざる団体」として町内会・部落会の解散指令を出した。

たしかに戦時体制下の末端組織としての性格はあったが、生活物

資の配給面では戦後も必要欠くべからざる組織であり、余りにも行政末端の内情を知らない指令であった。この指令を完全に実施した場合には国民全体の日常生活面で大混乱を招くおそれがあるとして、全国自治体の責任者は一様に暗澹たる思いをしたと言う。

しかし、当時のGHQ指令は絶対的なものであり、反対など到底できないことであった。結局は、この指令に基づいて町内会・部落会は解散することになったが、全国各市町村では、これにかわる組織をつくるため、それぞれの地域に応じた対策をとったのである。

**駐在員（滝川）と行政連絡員（江部乙）**

町内会・部落会組織の解散によって生ずる問題としては、およそ次のようなことであった。

- ① 主食をはじめ、ほとんどの物資が配給制度下にあったために、その配給・分配をどのような方法でしたらよいか。
- ② 行政上必要とする一般的な周知・連絡事項の通知方法をどうすればよいか。
- ③ 行政上必要な調査事項や住民の意見集約方法をどうするか。

住民に対する連絡のこと一つとりあげただけでも、職員の人数は少なく、通信情報伝達手段も劣悪、自転車も二・三台あるだけで大変なことであった。また、町内に支所か出張所を設けて職員を配置することも行政経費がかさむために不可能である。それにも増して心配なことは、住民相互の隣保精神の崩壊と、行政と住民の意志疎通を欠く恐れがあったことである。

こうした多くの問題を抱えながら、種々対策を練った結果、滝川町の場合は昭和二十二年六月次のような結論をだし、それに基づ

いての要綱をまとめた。

この解散指令というのは、行政と住民組織の直結を排除することにねらいがあることから、町内会・部落会の組織は解散するが、従前の区域をそのまま踏襲して、ワンクッション的な機構としての駐在員制度を設定する。

- ① 町長の事務補助機関として、各地区に駐在員を配置する。
- ② 駐在員は地域住民の推薦を得た者、もしくは町長が適任と認めた者を委嘱する。（地方公務員法施行後は非常勤特別職とする。）
- ③ 駐在員の担当区域は、現町内会・部落会（九〇区域）とする。
- ④ 周知伝達方法としては公的揭示板（公告式）を七か所増設するほか、各地区原則的に一か所の揭示場（町費支弁）を設ける。（回覧板方式をやめて、住民自らが揭示板を見て連絡事項を確認する方法）

さしあたり、初代駐在員については、当時の現職町内会長などが民意を得たものとして委嘱することを相談したところ一人の反対者もなく同意をしたため、苦肉の策としての新しい行政推進方法である駐在員制度の発足をみた。

一方、江部乙村でも滝川町とほぼ同じ経緯をたどって行政連絡員という名称のもとに行政と住民のパイプ役が誕生したのである。

こうして町内会長、部落会長にかわる役目としての駐在員制度が発足したのであるが、その後、行政事務の増加、複雑化につれて駐在員の仕事の量が増えて処理しきれなくなったため、昭和二十三年には地区内に納税世話人、二十五年には衛生委員制度も出来て、駐在員の補助者として事務の分担がはかられた。

一方、昭和二十二年にGHQの命令で解散された町内会・部落会は昭和二十七年の講和条約までは表面的には結成されなかったが、

町内間の人間的なつながりと親睦を主とした会合は継続されており、講和条約締結後GHQの命令が一切解かれたあと、町内会・部落会を復活しようという動きが急速に高まった。

鹿児島経済大学の中嶋充洋教授によると、昭和二十九年までに日本全国の九八パーセントの地域に町内会・自治会などが出来たと言う。住民と、行政両面からこの組織がいかに必要であったかが、この一事でも証明されるのである。

#### 行政推進員制度の発足

昭和四十六年四月、滝川市と江部乙町の合併に際して、合併協議会では「町内会・部落会は現状のまま引継ぐ」ことになっていたが、住民との連絡制度については、滝川市は駐在員、江部乙町では行政連絡員と、その名称も異なっており、その仕事の内容にも若干差があるために、一本化をはかる必要が生じた。

市では早速行政連絡制度の改革に着手し、昭和四十七年四月には「行政推進地区設置規則」を制定し、行政推進員制度を発足させた。

この規則によると、行政推進員の事務として次のように規定されている。① 市民台帳の整理、保管 ② 市広報紙の配付 ③ 市及び市の執行機関（以下「市等」という）が行う市民に対する周知及び連絡に関する事項 ④ 市等が行う調査事務 ⑤ 地区内における住民活動の育成と自治行政の推進 ⑥ 市等に対する住民要望の伝達と連絡

なお、行政推進区は市勢の発展につれて区域もしだいに分割され

て、昭和六十三年三月現在では二二二の推進区となっている。

#### 行政推進員制度の廃止と町内会組織

昭和六十三年四月から滝川市は行政推進員制度を廃止し、その業務を町内会に委託することとした。

前述のように昭和二十二年、連合軍総司令部の指令により解散された町内会組織は、昭和二十七年の平和条約締結後たちまちの中に日本全国に復活をみたのである。やはり、日本古来の良風美俗として根付いてきたこの組織は住民生活にとって欠かせないものであると言えよう。

昭和四十七年に、行政連絡制度として発足した行政推進員の中にも、町内会長が兼務したところもあったが、年々その数が増えていったのである。特に昭和五十年代後半になって行政推進員と兼ねる比率がますます増し、昭和六十年には六八パーセントにもなり、残りについても町内会の役員が行政推進員と兼ねている地区が多く、行政推進員即町内会役員という状況になってきた。

こうした風潮の中で、行政推進員と町内会長との関係、ひいては行政推進員制度そのものについての論議が高まり、昭和六十年十一月に設置された「滝川市行政改革委員会」でも話題となり、行政推進員制度廃止の意見も出るようになった。

このような実態をふまえて、市では昭和六十二年八月に「行政推進制度検討委員会（二〇名）」を設置し、この制度のあり方について諮問することとした。

この委員会は、慎重な中にも精力的な検討を続け同年十二月二日

には中間答申をまとめ、更に六十三年一月十六日には最終答申をまとめて市長に提出した。その骨子は、現行の行政推進員制度を廃止し、その業務を町内会に委託して処理するというものであった。

市ではこの答申を受けて内部協議し、今後の対策も検討した結果昭和六十三年三月末で行政推進員制度を廃止することとした。

委員氏名は次のとおりである。

委員長 種田 良一 副委員長 柴田 勇 坪川総一郎  
委員

加藤 初夫	鈴木 清	渡部 豊道	後藤 昭作	高平 克巳
岩崎 秀市	大崎 文夫	武田 テル	高野 トシ	若山 良一
水谷 五一	後呂 義久	加賀谷時子	小柳 彦三	続木 伸一
横井 善吉	土井 恒隆			

#### 今後検討すべき課題

行政と住民の自治組織とのつながりは時代の変化につれて移り変わり、昭和六十三年四月から町内会と直結する仕組みへと戻った。しかし、これですべての問題が解決されたわけではなく、今後更に検討し改善をはからなければならない課題が残されている。

このことについて、昭和六十三年発行の市制三十周年記念誌「市制と発展の軌跡」では次のようなまとめをしている。

△前略▽ 前述の答申書（注、行政推進員制度委員会でまとめた答申書のこ）にも述べられていることであるが、かつて町内の自主的親睦組織として結成された町内会・部落会であるため、わずかではあるが未加入の市民をどうするかの問題もあるし、また行政も安易に行政の下部組織として扱うようなことも敢に避けなければならないことはいまでもない。

四十七年の行政推進員制度の発足に際し、行政推進員有志により滝川市行政推進協議会が四十八年五月一日に設立（昭和五十四年五月から滝川市コミュニティ

ティ推進協議会と改称)された。この会は、会則に目的として「滝川市の行政区内における自治会組織の相互交流をはかり、地域に共通する諸問題を集約して、その解決の方向を探索し、より住みよい地域社会の形成に努め、住民福祉の増進に寄与する。」とされ、爾来行政との接点として大きな役割を果たしてきたのであるが、昭和六十三年四月八日の行政推進員制度の廃止に伴い解散したこの組織の再編を図ることも大きな課題といふべきであろう。ともあれ、新しい住民組織として再生された町内会・部落会を市政の発展と住民福祉の向上をはかるため、いかにして行政と住民のために活動する組織たらしめるかという点も、今後検討すべき課題の一つであり、さらに真の住民組織として大きく発展向上するための関係者の一層の努力が期待されることである。

〈後略〉

#### 滝川市コミュニティ推進協議会の設立から解散まで

昭和四十七年四月一日滝川市行政推進員制度が発足して間もなく、これらの推進員は、横の連絡と業務の研鑽、住民福祉の向上を目指して自主的に行政推進員協議会結成をはかり、会則を定めて昭和四十八年五月一日に発足(会長・土井恒隆)し活動を開始した。

この全市的住民活動組織は全道的に注目を集め、発足した年の十月二十九日には北海道新生活運動協会から、市内全域を対象として「生活会議実施地区」の指定を受け、活動にはずみをつけた。

道費補助も受ける中で、市内各地域毎に生活会議が開かれて住民意識の掘りおこしが展開され、行政と住民間の問題処理に有益な役割を果たすこととなった。こうした活発な運動が認められて昭和五十二年十月二十八日に新生活運動体制整備都市の指定を受け、住民の連帯活動と組織の強化による実践活動が指標となった。

昭和五十三年四月二十五日の協議会総会で、会の名称、役員構成、ブロック編成の見直しと変更が提案され、翌五十四年五月二十

一日に市内全戸加入の「滝川市コミュニティ推進協議会」へと組織替えがされるに至った。

この年に、街路灯部会(部会長 業天孝二)、続いて交通安全部会(部会長 齊藤里次)が設置され、それぞれ活発な運動を展開し始めた。また、指定を受けた生活会議については、生活会議運営委員会により全体事業の調整が行われた。

全体事業としては、他市町村との町づくりの交流研修、研修視察、街路灯の増設と安全管理、交通安全運動、防火研修、会員相互の研鑽などがその主なものであった。

この間、昭和四十八年には朝日町第二町内会、四十九年朝日町遠藤末吉、五十一年には本町連合会が空知支庁長から表彰されている。

こうしたユニークな活動を続ける中で、昭和五十八年には創立十周年記念式典を開催し、記念誌も発行して今後の発展を期したところであるが、行政推進員制度が検討になり、昭和六十三年四月にこの制度が廃止されたため、コミュニティ推進協議会も解散することとなった。

行政推進員制度とともに、行政と住民を密接に結びつけ、住民福祉に果たしたこの協議会の役割は大きく、この解散を惜しむ声も多くあり、滝川市では、このコミュニティ推進協議会の方針を受け継いで活動する新しい組織づくりについて対策をはかった。

#### 滝川市町内会連合会連絡協議会の設立

コミュニティ推進協議会が解散したあと、これに代わる組織とし

て昭和六十三年十月二十八日に滝川市町内会連合会連絡協議会が発足した。設立の趣旨は、各町内会との横の連絡、業務の研修、住民の福祉向上のためと、内容的にはコミュニティ推進協議会とほぼ同じである。

しかし、まだ連合会に未加入の町内会もあったり、町内会に属さない一部市民もいるなどの問題を抱えているが、今後この組織を整備し行政と住民を密接に結びつけるパイプ役となるべく、会長を中心に活発な活動を展開している。

初代会長 河村 久男 昭和六三・二〇・二八

## 第二十一節 都市間交流・国際交流

近年、都市間の交流や地域の国際化が個性豊かなまちづくりの課題となっており(滝川市まちづくり中期基本計画)、本市においても栃木市及び名護市との友好親善都市提携盟約締結を始めとして、他都市との交流を活発にすすめている。

また、国際化社会の到来によって国際交流の重要性が高まる中で、「世界に貢献する日本」として、二十一世紀に向けて経済・社会・文化・スポーツなどあらゆる分野で世界との結びつきが強まってきたという現状にある。こうした情勢下において、本市では、米国マサチューセッツ州スプリングフィールド市、スウェーデン・キルナ市との交流が活発化してきており、この両市との相互の交流促進とともに、国際化社会に対応して、海外への情報発信、人材の育成

と交流施策を推進している。

また、市内在住外国人との交流促進、語学教育の充実、国際交流基金の充実にも努めるとともに、草の根からの国際交流を推進するために国際交流の市民組織「滝川市国際交流協会」が平成二年十月三十日に発足するなど、国際親善に対する市民全体の関心も高まってきた。

### 1 都市間交流

栃木市 (昭和五十七年四月十五日友好親善都市盟約締結)

栃木市との交流は、昭和五十七年四月十五日に文京町高台に開学した國學院女子短期大学の誘致が機縁となって始まったのであるが、この経緯の概要は次のとおりである。

市制施行以来、滝川市の課題の一つであった大学誘致問題は、國學院大學当局をはじめ、関係機関団体等の積極的な支援と、市民全体の情熱と和によって昭和五十七年四月全市民歓喜の中に開学を迎えて終結をみた。この間の詳細については、昭和五十九年発行された「情熱と和の軌跡(國學院女子短期大学開学記念誌)」に明らかである。この経過の中で滝川市と栃木市をつなぐ端緒となったのは、「学校法人國學院大學栃木学園」であった。この学園は栃木市にあるが、一時期設置母体を栃木学園としていたことがあった。

この学園の顧問に栃木市長、理事に栃木市議会議長が就任しており、滝川市の理事者や市議會議員が大学誘致の件で度々栃木市を訪

問するにつれて友好関係が深まり、更に各種行事等に両市の交流が  
いっそう緊密になり、ついに友好親善都市提携へと発展していった  
ものである。なお、この間において滝川市出身で代々木ゼミナール  
の理事長の高宮行男(昭和六十一年度滝川市名誉市民)と、同ゼミナール副  
理事長の竹村保昭をはじめ、國學院大學関係者の積極的な支援があ  
ったことは言うまでもない。ちなみに、高宮行男が國學院大學の理  
事として活躍していたことも短大誘致について有利に展開されたと  
いう経緯もあった。

昭和五十七年四月十五日國學院女子短期大学の開学式が挙行され  
たが、この開学式に先立って同日新築開館されたばかりの滝川市民  
会館において、栃木市からは永田市長をはじめ市議會議員、ほか関  
係市民団体代表等一六名、滝川市からも市長をはじめ市議會議員、  
ほか関係者等約百名が出席し、両市のますますの友好親善と発展を  
祈念して盟約式が行われ、両市長が盟約書に署名した。

引続いて、この盟約を記念して栃木市が生んだ文豪山本有三の文  
学記念碑の除幕式と、栃木市の木「とちの木」の記念植樹が文化セ  
ンター前庭で行われている。なお、その後、市役所庁舎前に盟約記  
念碑も建立されている。

以来、市民訪問団の相互派遣をはじめ、市、市議会、市民各層の  
幅広い交流が繰り広げられており、また両市の小・中学校もそれぞ  
れ姉妹校として教師間の交流や作品の交換なども行われている。

また、産業面では、市の農業秋まつりには栃木市のサツマイモの  
提供があり、栃木市の米まつりには滝川市の馬鈴薯や玉ねぎなどを

送りあう物産交流など着実な歩みを進めている。

特に、平成二年には滝川市開基一〇〇年記念を祝福して、栃木市  
文化財「天照大神」の山車だしを、しづき祭りに参加させたり、コスモ  
ス祭り(農業夏まつり)には、栃木市の大物産展が開催されるなど年々  
交流の輪が広がりを見せている。

#### 名護市(平成二年七月一日友好親善都市盟約締結)

滝川市と名護市との交流は、両市の青年会議所が実施している両  
市の児童交換派遣事業に端を発している。昭和四十九年から始めら  
れたこの事業は平成二年で十七年目を迎え、すでに八〇〇名を超す  
両市の児童が、国内でも気候・風土や生活環境が大きく異なる土地  
で相互に見聞を広め、親善を深め、友情を温めあってきている。

また、一七年に及ぶ交流は児童のみならず、両青年会議所のメン

バーを始め各層への交流へ  
と広がりを見せ、両市間に  
友好親善市としての提携が  
醸成されてきている。

こうした気運が高まって  
きた中で、平成二年は滝川  
市開基一〇〇年という記念  
すべき年であり、また、名  
護市も市制施行二十周年を  
迎えるという節目に際し  
て、友好親善都市盟約を締



盟約式で握手する比嘉名護市長(左)と吉岡滝川市長

結することになった。

平成二年七月一日、滝川市開基一〇〇年記念式典当日、式典に先立って市民会館において両市の友好親善都市提携の盟約が行われた。この盟約式には名護市から比嘉鉄也市長をはじめ、同市議会、青年会議所のメンバーなど四四人（この中には、名護市の「サクラの女王」や琉球舞踊団員などもおり、多彩な顔触れであった。）が参列した。

滝川市でも市長をはじめ名誉市民、市議会議員ほか市民各界代表など約百人が参列し、両市長が盟約書に調印、友好の握手を交わして盟約式を終えた。このあと、名護市代表は記念式典、祝賀会にも参列して友好を深めた。また、同年八月一日の名護市制二十周年記念式典には滝川市からも市長はじめ関係者が参列し、同じ日に名護市での盟約式に参列している。

この提携を契機として、両市民各層の交流も広がり、市民訪問団の相互派遣を始め、コスモス祭り（農業夏まつり）や、名護市のやんばる産業まつりには両市の大物産展が開かれるなど急速に友好親善の運動が展開されつつある。

また、人的交流として両市の職員の交流もはかられ、同年十一月三日には滝川市文化センター前庭に名護聖人六諭碑が建立されるなど、活発な動きがあり、今後の交流に期待がもたれる。

## 2 国際交流

スプリングフィールド市（アメリカ・マサチューセッツ州）

北海道は平成二年にマサチューセッツ州と姉妹都市提携を結んだ。

これは、北海道開拓初期にライマン博士やクラーク博士など数多くの各分野の専門家たちが来道し、本道開拓に貢献し発展の基礎固めに尽くしたことから提携を結んだのである。

滝川市においては、平成元年二月に市及び市議会から調査団を派遣し、更に同年九月には市議会・商工会議所をはじめとする訪問団がスプリングフィールド市を視察に行き熱烈な歓迎を受けている。

更に、平成二年九月には開基百年記念事業の一つとして、本市の中・高生三二名を「ジュニア大使節団」という名称で同市に派遣したが、同市の暖かい受け入れ体制のもと、ホームステイ等が実施され、親善友好の大役を果たしている。

これを機会に、両市の文化、教育の交流等がいつそう活発になることが期待されている。

キルナ市（スウェーデン）

昭和六十三年二月、キルナ市から市長ほか二名の企業家が、滝川市で開催された「まちづくり国際シンポジウム」に参加してから両市の交流が始まった。そして同年六月には本市からの訪問団もキルナ市を訪れ、この中で、似かよった社会経済状況に直面している両

市の交流が深まってきた。

翌年の平成元年からは、キルナ市の冬まつりに滝川市雪像制作指導者二名を毎年派遣しており、平成二年二月に吉岡市長が同市を表敬訪問した際には熱烈な歓迎を受けている。

また、平成元年十一月には、キルナ市の教師が本市の教育状況を視察し、教育の面でも交流が行われており、今後、各分野での親善交流が行われるものと期待されている。

滝川市国際交流協会（平成二年十月三十日設立 会長武内敏彦）

前述のとおり滝川市においてはスプリングフィールド市とキルナ市と具体的な親善交流をすすめているが、これとは別に国際交流に對しての諸活動が展開されつつある。

その具体的なものとしては、カナダからカーリングの技術指導者の受け入れ、市民の通訳ボランティア活動の推進、カナダ企業の進出、中国からの技術研修者の受入れ、外国人教師による語学指導、市役所での外国青年の採用などをはじめ、一般市民家庭でのホームステイの実施など、地道ではあるが幅広い活動となっている。

こうした中で、平成二年の中・高校生のジュニア大使派遣は国際親善交流活動の大きな刺激剤的役割りを果たした。そして、国際交流は行政だけで対応できるものでなく、市民ぐるみの運動でなければ大きな期待はのぞめないということから、民間による国際交流機関の必要性が唱えられ、関係機関、市民団体で協議の結果、平成二年十月三十日「滝川市国際交流協会」が誕生したのである。会長にはジュニア大使の団長をつとめた武内敏彦が就任し、目下、市民か

ら広く会員を募り、資金面の確保、今後の交流の方向等について積極的に運動を展開中である。